

中世の郷土

日本の歴史の流れを区分するのに、奥州藤原氏滅亡の文治五（一一八九）年から慶長五（一九〇〇）年関ヶ原の戦いまでを、中世としている。『秋田県史』では、天正一八（一五九〇）年秋田氏の豊臣政権に参加するまでとしていることや、慶長七（一六〇二）年佐竹氏入部までとする区切り方などがある。

しかし、この章では町史の性格から古代の終わりを、大河次郎兼任討死の文治六（一一九〇）年とし、秋田氏転封の慶長七年を中世の終わりとした。

後になってみると、歴史は動乱連続の時代に感じられるが、中世はそうした意味でも歴史的である。鎌倉幕府は最初の武家政権らしく、専制統治の力が強かったが、源氏鎌倉家は河内源氏らしく兄弟、肉親の反目と闘争の中で、わずか三代で終わる。次の時代は全国を南北いずれかに分けた二つの朝廷の下での争乱に明け暮れ、秋田の在地勢力もいやおうなしに巻き込まれていく。

次に生まれる足利氏の室町幕府は、初めから不安定であったから、地方地方に強大な勢力が生まれ、やがて百年もの間の戦国争乱の時代になる。織田信長による天下統一の動きは、豊臣秀吉に引き継がれ成しとげられるが、安定の時代になるためには徳川家康によって、江戸に幕府が開かれるまで待たなければならなかった。

下剋上・争乱・反乱と興亡常なき四つの世紀が続く時代は、まさに流動する「暗黒の中世」というべき時代であった。郷土の歴史を調べようとしても、資史料は乏しく、支配者の交替や戦国争乱のうちに失われたものも多かったからでもあり、その意味でも暗黒の中世という形容は当てはまるかも知れない。

しかし中世の郷土では、人びとは生活を営み、精一杯日々を生きていたはずである。無名の多くの農民は、武士化する土豪の下にあつて、時代を変えてゆくエネルギーを持っていたはずである。民衆や土着武士たちが、どのような考えをもち、どのような生き方を望み、そしてどのような日々の生活を営んでいたのだろうか。

中世の郷土のうつりかわりを追ってみよう。

秋田郡

湖東部の広がり

武家政権の成立によって、律令時代の国・郡・郷は本来の意味を失うが、出羽国では後進地域として荘園・保の発達が十分でなかったため、郡・郷は鎌倉時代を通じてこの地方の行政単位となつていて、地頭が任命されていた。秋田県に關係する中世の郡は、秋田郡・由利郡・山北郡・豊島郡・松山郡・比内郡・鹿角郡である。

由利郡は古代の由理地方で、平安時代秋田郡に含まれていたのを鎌倉時代に郡としたものである。山北郡は現在県南の三市三郡で、仙北郡は古代に山本郡と言われているが、この県南地方を山北郡と呼称したのは、律令時代後期からである。豊島郡は中世以前にはなかったし、中世を通じて存在した郡でもなく室町時代後期戦国時代以降からで、律令時代の河辺郡の北部あたりである。現在の山本郡が松山郡で、安東氏入部によって郡が置かれた。中世を通じて現在の大館市・北秋田郡の地域が比内郡と呼ばれた。鹿角郡は古代には上津野などと呼ばれて、陸奥国の一部と見られ、南北朝時代からは南部氏の支配下にあつた。

そこで秋田郡は現在のどこの地域かという点、旧由利郡を除いた秋田市・男鹿市・南秋田郡と大体考えておくことよい。男鹿半島は郡に入れる場合と、切りはなして小鹿嶋とか島郡とかと呼ぶ場合があつた。

戦国時代以降、豊島郡ができるまでは山北郡と境を接していたが、同様に松山郡ができると北の境はつきりして行く。それまでは、北の境界は不明確であつた。

大河次郎兼任の勢力圏は秋田郡、後の松山郡の境界とされる森山・高岳山・三倉鼻ラインを北へ越えてすぐの堂ノ下と小林の製鉄遺跡辺りも入る。製鉄遺跡は大河兼任の強大な軍事力を支える財力の源であつたと考えられると前に述べ

である。松山郡の秋田郡寄りの南半分は、実質的大河兼任の勢力圏で古代末期には秋田郡と呼んでもよい地域であった。秋田郡は江戸時代になると比内郡も含む広大な郡となった。明治時代初期に、広すぎるため、南北に二分された。

橘氏と秋田郡

橘氏は敏達天皇につながる古代の名族のひとつである。奈良・平安時代に中央政界で橘氏の人びとが活躍するが、やがて藤原氏の急速な政治上の主導権掌握によって、中央政界からはじき出されてしまい、「源平藤橘」といわれる軍事貴族として命脈を保つ。

多くの支族に分流した橘氏は、国司級の者が多くみられ、平安中期には地方に移り地方武士団として名をなすようになった者も少なくなかった。先に書いた清原氏の軍団の中に見られる志万太郎の橘貞頼・新方二郎の橘頼貞などは、その実例といえる。

橘公業が秋田郡の地頭職を与えられる以前に橘氏の末流がこの地方に入部していて、清原氏の部将となり血縁につながったものと思われる。その上に、公業の地頭職が重なったものであろう。末流がすでに入っていたからこそ、この地方の地頭職を与えられたと見ることもできる。

今日の常識からすると、土地の支配者は住民の支配者であるということになるが、そうだったのは戦国時代になって大名領国成立以後のことである。本来、土地の支配と人間の支配とは別々のものであった。こうした二元的な支配は、平安中期から鎌倉時代にかけての荘園では、普通のことであった。公業の地頭職は、土地支配だけのもののようにも思われる。公業が兼任に敗れるのも、領地内の豪族を支配していなかったためであろう。その反対に、七千余の兵を集めたのは、兼任が住民を支配していたためである。

東北地方を平定した頼朝は、地頭職に鎌倉御家人を補任する。また、従来の国衙のしくみを利用して在庁官人を御家人の中に組み入れる。秋田地方に所領を与えられた武士に、秋田郡・小鹿嶋の橘氏、雄勝郡の小野寺氏、比内郡の浅利氏、

鹿角郡の安保・成田・秋元・奈良氏などがある。やがて、こうした一族が移住してくることで、この地方の内国化が進む。

公業が秋田郡・男鹿半島の地頭となったのは、小鹿嶋橘公業と記録に出てくる文治六（一一九〇）年正月前だと思われる。頼朝は勲功の武士に土地を分け与えるのに、平泉配下の豪族で新しく御家人とした者の支配地に隣接したところを与えた。また経済・政治・軍事上の要地を選んで与えている。

十三湊の安東氏を制御するため津軽を北条氏の得宗領としたように、北の安東氏・大河氏と南の由利氏を牽制するために、秋田郡には側近の有力御家人の橘公業を配したものとも考えられる。

その後も、秋田郡は幕府にとって気になる地域であったらしい。

国・郡混乱

鎌倉時代になって、「秋田城介」が復活する。既に秋田城は実態がうすれ、国府は機能していなかったが、実朝死去の前年建保四（一一二八）年に安達景盛が補任される。以後、武家があこがれる名誉あるこの官名は、安達氏の世襲のようになり、安達氏が滅亡する弘安八（一二八五）年の「霜月騒動」まで続く。

それはそれとして、再び秋田城介が任じられたのは、少くとも幕府が秋田郡を重視するようになったからであろう。機能しなくなっていた秋田城と国府を、湊と雄物川舟運をつかさどり、さらに日本海沿岸の航路と交易をコントロールできるようにしたかったものであろう。

秋田城復活は秋田郡に直接的に影響するが、水上交通・交易などでは、男鹿島や湯川湊や馬場目川の河口港からその流域、さらに高岳山北側の製鉄地帯も、その中に入ってくるであろう。しかし具体的な事情は、いまま不明のままです。研究課題である。

秋田城が、どの程度の働きをはじめていたのか、鶴ノ木地区と後城地区の発掘の結果を見てみたい。

古代四天王寺があった鵜ノ木地区には、鎌倉時代以降の二度の整地跡、その上の建物、井戸、墓壙が認められた。一基の墓壙の出土品の副葬錢だけを見ただけでも一三世紀のものである。また中国龍泉窯系の青磁など、珠洲系播鉢なども確認されている。

後城は秋田城のある清水岡の北西部の裾野状台地一帯で、中世の遺構や遺物が多い所である。出土遺物は一三世紀から一六世紀にかけてのものが多く、特に犬と馬の骨は注目される。犬の骨は、当時日本で飼育されていない大陸系のものである。馬の骨格は、日本の馬の二倍も大きい。これも大陸系の馬と認められる。

どちらも日本海の対岸交易を、はっきりと証明する資料である。その交易の拠点は、後城地域のすぐ下にあつた雄物川河口の湊であることは明確である。

このような明らかな事実は、男鹿島や湯河湊など八郎潟東部の港も、日本海岸から北方蝦夷地帯との交易、対岸大陸との交易も盛んに行われていたと想像するのは不自然ではない。

特に秋田犬はヨーロッパ種の血液型を持つが、発掘された犬の骨は秋田犬の祖先のものかも知れない。犬だけで海を渡って来るはずはない。大陸の人々といっしょに来たものである。大きな骨格の馬は、後の東北のすぐれた馬の源になつたのではないだろうか。歴史学者新野直吉氏は、もつと前の時代に大陸の優秀な馬を相染神といっしょに輸入（渡来）していたとしている。後城出土の大きな馬の骨は、新野説を証明する資料でもある。

東北地方の日本海側では、頼朝の直臣を配したのは秋田郡だけである。そのように、秋田郡は要地であつたし、男鹿半島は海上交通上の南北をつなぐ拠点であつた。橘氏は純友の乱で瀬戸内海の内海海賊征伐に活躍した、伊予国宇和郡を本貫とする海賊でもあつた。兼任が反乱を決意したのは、橘氏によつて湖東部への日本海からの通路をおさえられたことも原因であつた。男鹿はそうした意味でも、重要な土地であつた。

公業は、本領伊予国宇和郡と出羽国秋田郡の遠くはなれた二カ所の土地を経営するため、兼任の乱後は代官による経営をしていたと思われる。代官には、秋田郡内の土豪層を利用したものらしい。鹿角郡田山郷東根を与えられた安保氏の場合は、橘氏とは違つている。武蔵国加美郡阿保郷の安保信阿は、新しい所領を支配するために一族を派遣した。また、津軽を所領とした北条氏は、血族の家臣曾我氏を派遣した。このふたつの場合、派遣された代官がそのまま現地に土着して、次第に実権を握り地方武士として成長していった。

秋田郡のうち、百三段・豊巻・楊田・湊・沢内・湯河・小鹿嶋のうち桃川・井森・吉田・磯分・大（台）島の郷地頭に補任された橘公業は、一族や家臣を交替で派遣したため、現地に土着するものはなかった。そのかわり、在地豪族が武士として力を持つようになった。しかし、郷村を支配する程度であつたので、大きな武士団として発展するようなことはなく、彼らは小さな城館の主となつただけであつた。

このような豪族・土豪は、後にこの地方に進出してくる安東氏の代官として再編成され、この地方を支配するようになる。

橘氏や安保氏のように文治五年の恩賞で、秋田県の各地に所領を与えられた関東武士は、北に浅利氏、南に小野寺氏がいる。浅利氏は甲斐国青島荘浅利郷を本貫とし、甲斐源氏のひとつで同系に信濃源氏がある。浅利氏は比内地方に入り、やがて米代川沿いに南下し、比内をめぐり安東氏と争うようになる。雄勝郡に入った小野寺道綱は橘公業らとともに、頼朝の随兵一千騎のうちに入って、奥州征伐に従つている。彼らは頼朝親衛軍であつた。小野寺氏は下野国都賀郡が本領であつたが雄勝郡に移り、院内峠を越えて侵入してくる最上氏とその後長い間争うようになるし、北隣の安東氏とも対立する。

ここで、橘氏の後でわが郷土を支配するようになる安東氏と幕府の関係にもふれておこう。安東氏はもともと鎌倉御家人ではない。その系図は、安倍貞任からの出自とあつて、その点からみると安東氏もまた東北地方の他の豪族と同様、俘囚の子孫ということになる。はじめ津軽藤崎にいたが、後に十三湊に移り、一部は南部氏と合併している。

さらに上、国安東氏・下、国安東氏の二流となり、後になって下国は秋田松山に入るのである。文治五年の暮れごろ、安東氏は津軽外三郡を所領安堵されている。

橋公員と葉上

公業は老境になって出家し、法名を公蓮といった。そして、伊予国宇和郡と出羽国秋田郡の土地を、二人の子どもに分与した。晩年に所領を子どもたちに分割経営させる例が、このころ多く見られる。

先に紹介した安倍信阿は、阿保郷のほか武蔵国騎西郡成田郷も所領としている。彼は本領の阿保郷を正中二(一三二五)年に子どもにゆずり成田郷に移っている。そして成田基員と名を改めた。これから武蔵安保氏は、安保・成田の二流に分かれる。基員は播磨国成富荘の半分地頭でもあったが、建武年間(一三三五年ごろ)成田郷も子どもにゆずり成富荘に移る。応永二(一三九六)年まで、彼が成富荘にいたことが分かっている。この時代の歴史に登場してきた武士の間では、このようなことはざらであった。それだけに、彼らの地位が不安定であったとみることも可能であるし、また別の見方をすればいきいきとして行動的であったともいえる。

公業のゆずりわたしによって、承元四(一二一〇)年に湯河・沢内・湊の三カ所が葉上の所領となった。葉上は公業のふたりの娘のうちの姉の方で、二人の子どもの第四子である。

葉上はこの後、藤原頼定に秋田郡内三カ所の地頭職を持参金のようにして嫁いだ。寛喜三(一二三二)年の幕府が出した地頭職安堵の下文が残されている。女地頭職はこのころ特にめずらしい存在ではなく、由利維平のあとの由利郡の地頭職に大貳局が補任されている例もある。だが、葉上も彼女らの所領を一度もみることはなかったであろう。秋田郡内の三カ所をゆずりわたししてから、公業はさらに寛喜二(一二三〇)年七月に子息乙玉丸(第十子の十郎公義)に、秋田郡小鹿嶋のうち桃川・吉田等の地頭職を譲渡している。このとき、伊予国宇和郡のうち小立間重貞「名」も、いっしょにゆずっている。

さらにまた、嘉禎四(一二三七)年一〇月には、第一一子の公員に秋田郡内の楊田・豊巻・百三段と小鹿嶋のうちの滝河・磯分・大島と肥前国(佐賀県)長島荘の一部をゆずっている。

葉上の没年月日は詳らかではないが、一時ではあれ郷土の領主となった彼女の死後、夫の頼定と公員との間に湯河・湊などの所屬をめぐって争いがあり、政所へ公員が訴訟を起こしている。その結果、延応元(一二三九)年一月五日幕府は関東下知状によって、公員の領有を認めた。これによって、公業が文治五年に勲功によって頼朝より与えられた秋田郡の郷地頭職は、しばらくの曲折を経てほとんど公員のものとなった。つまり、中世に入ってから五〇年の間に、郷土の地域は橋氏の所領となっていながら、公業・葉上・公員の順にめまぐるしく変わったのである。

洲崎遺跡・湯河湊

平成一六年四月、リニューアル・オープンの県立博物館で目を引く展示のひとつに、洲崎遺跡の出土資料がある。

八郎湖の湖岸に近い井川町浜井川字洲崎の発掘調査は、平成九年(一九九七)・一〇年に行われている。この発掘で三〇〇基以上の井戸跡、大量の木製品などが出土、区画が整然とした道路と建物跡や周囲をめぐる堀の跡が発掘された。一三〜一六世紀の集落跡である。

湖岸の、井川の川口に接する場所からみて、また人工の水路がめぐり、広い計画的道路で区画する集落の状況からも、港町の一部と思われる。基盤整備事業に伴う発掘調査であるため、極く限られた狭い場所の調査なのだが、姿を現わした集落、出土した遺物は、人びとを驚かすに十分であった。

遺物以上に大きな問題なのは、洲崎が港町だとすると「湯河(川)湊」ではないかということである。洲崎の発掘調査は中世寺院跡の調査であった。河口である湖畔の寺院ということから、強く港町の存在を予想していなければならなかったのである。しかしそうした予想はしていなかったから、驚きが大きかった。

「湯河湊」については、以前からその場所や「湯河」と「湊」は別の二つの場所の地名であるなどといわれたりして、解決を阻んでいる。少しそのことに、ふれてみたい。

昭和三〇（一九五五）年二月八日付秋田魁新報に「湯河湊考」という某郷土史家の小論が載っていて、「東鑑あずまかみに湯河湊という地名が出てくる」といい「肥前国小鹿島氏の文書にも『いではのくに、あいたのこほりゆかは』と書かれている」と書いている。ここでいう湯河湊は『吾妻鏡』と「小鹿島文書」に次の記事にある。

吾妻鏡 第三十三

延応元（一二三九）年十一月五日庚午

薩摩与一公員と伊豆前司頼定と相論する出羽国秋田郡湯河湊のこと、今日御前において一決を遂ぐ。（以下略）

小鹿島文書

延応元年十一月五日

幕府橘公員の所領出羽国秋田郡湯河湊内湊地頭職に対する源頼定の押妨を停める。

『吾妻鏡』にある地名は、湯河・湊と二地名にして読むべきであり、小鹿島文書は「湯河・沢ノ内・湊」と読むべきである。湊は秋田川河口の土崎から飯島付近、沢ノ内は新城の辺り、湯河は井川町・五城目町・八郎潟町の平地地帯と考えられ、一〇世紀に「和名抄」にも記された率浦郷と重なる。古代郷名の率浦郷は、古代末に律令制解体と連動して消えたものであろう。なお、沢内は馬産地である馬場目に比定する説もあることを、付け加えておく。

一三世紀半ばから一六世紀（鎌倉時代から戦国時代まで）にかけての集落遺跡は、八郎潟に注ぐ井川の川口で、当時は洲崎の地名の通り沖積土の洲が突出した地形で、川と湖と海に深いかかわりをもつ港だったはずである。

既述の通り、国府・郡衙は海岸や潟湖に近接した場所に立地し、海上交通による利便性を重視している。秋田郡衙も例にもれず馬場目川河口と海岸に近い場所の、大河柵に置かれている。大河兼任も石崎の大河柵に居館をかまえ、陸上

兵力であると共に水軍（海賊）としての武力と交易の利を両手にしていたものであろう。堂ノ下・小林での製鉄も、海上を運ぶ鉄の交易によって大河氏の強大な財力となったのである。そのような大河氏が、さらに新しい港として今戸（井川町）を開発したのではないか。「今」は新しい、「戸」は港の意味があり、今戸は「新港」という訳である。

いずれにしる洲崎遺跡の出土資料には、日本海交易・対岸交易を証明するものが多い。地下水位が高いので木製品・木器類（下駄・漆塗り椀・杉の箸・曲物など）が多く出土し、住民の優雅な生活のさまが浮びあがってくる。模様のある椀は根来系ねくらの塗り物のようにも見えるが、輪島塗は応永年間（一四〇〇年ころ）に根来の技術が輪島に伝えられたというから、初期の輪島塗であろう。

また出土陶器には、珠洲焼の割れてしまった摺り鉢などが多い。珠洲焼は須恵器系の陶器で、能登半島北端の珠洲市辺りで焼かれ各地に運ばれた。ところが、平成九年頃珠洲焼とほとんど同じ須恵器系陶器がエヒバチ長根窯遺跡が発見され、能登から運ばれたものばかりでないことがわかった。しかし珠洲系陶器の技術移転があり、技術者が入ってきたとも考えられる。物が流れるルートは当然人も動くルートである。物と人の動きを見ると、北陸方面との交流は想像以上に濃密でその出入り口のひとつが、洲崎の港であったということが出来る。

さらに注目されるのは青磁片の出土である。津軽の十三湊でも同様の発見があつて、大陸との交易が結論づけられたが、湯河でも対岸大陸との交易が行われていたのである。湖東部の中世城館跡のほとんどから、相当数の青磁片が発見されているが、その輸入港のひとつが湯河であると判明したといえる。

男鹿島の陸繋島の砂州が南と北の双方とも未完成で、後の八郎潟部分の岸边は至る所に港や舟付場がある一大港湾湾のようになっていたと想像される。中世になると、湯河はその中心的港となっていたものであろう。

後に八郎潟となる場所は、阿倍比羅夫が大船団を停泊させた時は南に広い船越水道、北側は若美町と八竜町の境の辺りには今も「方口」と呼ばれる場所に幅広い水道があつた。八郎潟の部分は大きな海峡状の海であつた。もし潟であつ

たとすれば、閉塞した危険な水面に船団を入れるはずはない。

大河兼任の軍事力は、水軍としても強力であった。堂ノ下などで生産した鉄・鉄製品を蝦夷の地方に輸出するに方口の水道を交易船が出入りしたのである。中世、湯河の港に出入りする北方からの舟や北方への舟が、また方口を通じていたのではないだろうか。

中世になると、後に北前船のルートになる日本海沿岸航路の交通量が記録的に多くなる。海賊からの航海の安全は、沿岸地域を支配するそれぞれの豪族領主が「帆別銭」を帆の反数によって徴集し、保障してやるようになる。湯河港をおさえる領主もその一人であったろう。

橘氏その後

秋田郡内の地頭に補任された御家人たちは、奥羽地方の他の地域と変わらずその本領が関東地方、その他の地方にあつたこと、また所領が数カ所に分かれていたことなどもあつたりして、鎌倉御家人自ら下向するケースは少なく、庶子など一族の者や家臣を派遣して管理させるようになるのが普通であつた。

本貫の地が伊予国宇和郡で、そこを離れて長く京都に住み、さらに頼朝側近として鎌倉に住んでいる橘公業の場合は、特に条件が悪い。しかしそれでも、最初の文治五年は男鹿島内に移って新所領の経営・統治の土台を築こうとしたらしい。水軍である橘氏としては日本海沿岸航路は、比較的優しい通路と感覚されたらしい。

新所領で公業が遭遇したのは大河次郎兼任の猛烈な反撃であつた。その後、公業は鎌倉を離れていない。

橘氏一族は平氏から離れて鎌倉に参着してから、頼朝の信頼篤いものがあり、公忠・公業兄弟は毎年正月の「御弓始」の射手として出場している。その後は公業の子息達が出場の榮譽を引き継いでいる。しかし源氏鎌倉家には正治元(一一九九)年に頼朝が没してから、いろいろな事件が北条氏がらみで重なる。

そして橘氏も、そのような渦に巻き込まれる。それが『吾妻鏡』などに、残されたいくつかの記録でうかがわれる。

吾妻鏡

健保元(一一二三)年五月七日

(要旨) 由利維久、所領を没収され、大弐局が由利郡地頭となる。

大弐局は甲斐源氏の一族で、女性であるが頼朝に仕えてその側近になつている。由利郡の実際の支配は、大弐局の見小笠原長清のものになつてしまふ。

この所領没収は、この四日前の鎌倉の中心部で和田義盛と北条義時が争つたいわゆる「和田合戦」が行われた時、由利維久は北条方として戦つたが反北条方と勘違いされたという、まことに不幸なハプニングが原因であつた。

清和源氏の後裔甲斐源氏の出である大弐局は、父や兄が頼朝の側近、自分は頼朝の子万寿(後の二代將軍頼家)や千万(後の三代將軍実朝)の養育係であつた。したがつて、万寿、千万の母の北条政子とも親近の關係にあり、北条氏ともかかわり深いものがあつた。由利郡地頭任命は、このような北条氏との深い關係のなかでなされたものである。

吾妻鏡

嘉禎二(一一三六)年二月二十二日

(要旨) 橘氏本貫の所領伊予国宇和郡を没収され、西園寺公経の領有となる。

下文

嘉禎四(一一三八)年十二月四日

(要旨) 橘公員に秋田郡・男鹿島の所領を安堵する。

突然の『吾妻鏡』の記事に驚かされる。橘氏の伊予国の本領全部が取り上げられているのである。この時期は、頼朝が没して三七年も経つていて、幕府の実権は執権を世襲していた北条氏が握つていたが、権力争いも激しくなつていた。承元三(一一〇九)年一二月、橘氏の鎌倉の屋敷の向いの美作藏人朝親と女性問題が原因で、公業は争いを起こして

いる。ところが、公業側には有力御家人三浦氏一統が味方し、朝親側には御家人武田氏・小笠原氏などがついて、大事の形勢となった。後に六波羅探題となる北条時房が調停役になり、鎌倉の中での戦いにならずにすんだ。この争いは公業に非があったという。

また、朝廷・公家と幕府との関係も、よい状態ではなく、承久三(一二二二)年六月「承久の乱」が京で起きた。公業は鎌倉が京都に派遣した北条時氏に従って、朝廷軍と戦っている。公業は京都の地理に明るかったので、上洛を命じられたものであろう。けれども承久の乱から一五年後には、本貫の地伊予国宇和郡の所領の全てを失うのである。宇和郡が欲しいといったのは西園寺公経で、承久の乱では幕府側に立つて主謀者後鳥羽上皇を閉じこめるなどして、その功は大きかった。公経の希望を通すしかなかったのだ。

伊予国宇和郡をうばわれた橘氏は、肥前国杵嶋郡長嶋荘・大隈国種の島・肥後国求麻郡久米郷・豊前国副田荘を与えられて、さらに遠い九州に下向する。いよいよ秋田郡からはなれることになった。その三年後に、公業は公員に秋田郡をゆずるのである。その後、公業も公員も秋田郡の所領の経営には積極的ではなかった。彼らも菓上のように秋田郡にやってきたという明確な証拠はない。地頭代を派遣するだけであった。

そうしたこともあって、「下文」は公員の秋田郡・男鹿島の所領の安堵を、さらに示しておくことが必要であった。橘氏は九州肥前国に下向し居住していながら、「男(小)鹿島氏」と自らも称し、呼ばれるようになった。

公員がいつまで秋田郡を経営したかは不明であるが、橘氏宗家は九州移住後、南北朝争乱のときには足利方となって建武・暦応(一三三四～三八)の間に、肥後の菊池氏と戦っているから、遅くとも公員も同じころ秋田郡を手放し、九州に移住したものと思われる。その空白の部分に安東氏の勢力が入ってきたものであろう。

領主の一族の中で地頭職は移動するが、郷土の土豪・国人はどうそれに対処したものでしょうか。土豪とか豪族とかいうと、そのイメージは一地方を支配する領主のようであるが、それは開発し土着したひとつの村落くらいを支配する大

百姓をいつている。

彼らは領主の派遣した地頭代(代官)に利用される。彼らの側から見れば、そうした権力をもった代官と結びついて、自ら権力の末端となってそれぞれの村落を支配しようとし、また、自分の土地を広げようと自力で開発した。

この当時の農民は、自分の力で土地を開発して独立していた。自らの力で自らの道を歩いていくといった独立性が強かった。こうした百姓を在家といい、これらに従え村落をおさえる大きな百姓を在家主という。在家は労働力として名子・被官をその下に養っている。名子というのは、ひと口という農奴ということになる。

在家は、代官と結びついて武士化していくが、それが決定的となるのは南北朝の争乱期である。武士化した在家を配下にした在家主は、湖東部の村々にも見られるようになり、時代が進むにつれて組織化されていくが、橘氏による不安定な統治と、その後の内乱期によって、秋田郡は空洞の状態におかれた時期があった。そのためにも、百姓は団結し武士化する必要があった。

合戦たびたび

権力の空洞化は、その地方の混乱をもたらす。
次の史料は、それを裏付けている。

鎌倉年代記裏書

今年元亨二(一二三二)年出羽の蝦夷蜂起し、度々合戦に及ぶ。去ぬる元応二(一二三〇)年より蜂起すと云々。

この文書でエゾというのは出羽国の住民のことで、鎌倉からはるかに遠い北の国の農民を蔑視していた証拠である。このようなさげすみや圧政に住民が反乱したのは、当然である。この時期、西国一帯でも反乱が続いている。

文永一一(一二七四)年の「文永の役」、さらに弘安四(一二八二)年の「弘安の役」と二度続いた元の来襲があって、幕府の統率力がかたむいていたのが最大の原因であった。この時代、津軽安藤(東)氏内部でも争乱が続いていた。

正和五（二二二六）年三月

（前略）右、大船は関東御免の津軽船二十艘の中の随一のものである。去る嘉元四（二二〇六）年九月二十四日その船に鮭以下の物資を積み、佐幾良の湊に停泊していたところ、三ヶ浦の預所代左衛門次郎（略）ならびに三国湊住人五郎三郎入道信寂房以下は多くの人数を率いて、難破船だからと言い、大船と積んでいた鮭など若干の物を取り押さえた。（略）

被害者は事件を幕府に訴え、幕府は犯人に呼び出しをかけたが出頭せず、さらに幕府は使者を派遣したが預所代以下だれも質問にこたえなかった。それで訴えた側は勝訴となった。しかし犯人側はなにも返さなかった。

これは「関東御免の津軽船」という得宗公認の船で、執権北条氏の息のかかった交易船が略奪にあったこと自体が異常であるのに、処罰さえできなかったのである。

三国湊は大乗院（興福寺の門跡）の越前国にある広大な荘園内にある。交通上の要港である。訴えたのは放生津の本阿弥で勝訴はしたが、大乗院の権益は幕府の命令以上であった。本阿弥は「時宗」の徒で、津軽船を運航していたと思われる。十三湊安藤（東）氏もまた時宗であった。そうしたつながりもあつて、交易が行われていたものであろう。時宗は秋田地方にも入っていたのである。

いずれにしろ、幕府の権威はこの事件で見られるように、全く失墜していたのが現実であった。

そして、時代は激しく動きはじめていた。それを年表風にあげておく。

一三二八（文保二）年 後醍醐天皇即位

一三二九（元亨元）年 院政をやめ親政となる。

一三二四（正中元）年 九月、正中の変

一三三二（元弘元）年 八月、元弘の乱

後醍醐天皇隠岐島に配流。同年中、護良親王、楠正成、再び挙兵。

一三三三（元弘三）年 閏二月、天皇、隠岐島脱出。

五月二二日 北条氏、鎌倉に亡ぶ。 六月天皇、帰京。

このようにして「建武の新政」がはじまったが、三年後の建武三（一三三六）年には南北朝の時代になり、わが国は分裂状態になる。

安東氏の支配

鎌倉幕府が亡んで「建武の新政」がはじまり、新政府は葉室光顕を出羽守に任じ、さらに北畠顕家を陸奥守に任じて、出羽国もその傘下においた。その後、南北朝争乱の時代となり、東北各地でも戦いが起

ころが、湖東部でのそうした動きは明らかにない。

ただ、この地方に残る古い板碑は、極く少数の南朝年号のものが五城目町山間部にあるが、北朝年号のものばかりである。例えば、井川町今戸実相院境内のもの、浜井河新屋敷・小今戸・八郎瀧町夜叉袋諏訪神社・川崎鹿島神社・小池石仏庵跡などのほか、郷土では大川大福寺・岡本神明社・上樋口字山田沢の立石などがあげられる。大福寺はバン・康永、岡本はバン・貞治五年、立石は貞治四年である。この時代の石造記念物は、すべて延元（一三三六年頃）・暦応（一三三八年頃）・康永（一三四二年頃）・貞和（一三四五年頃）・貞治（一三六二年頃）など北朝年号であるから、この地方一帯は足利方がおさえていたと考えられる。それは、新政の時代に秋田郡が朝廷方につかず、一時北条方の基地となつてい

たらしいことも無関係ではなからう。元弘四（一三三四）年二月、津軽北条氏勢力が男鹿島と秋田城に砦を築いてたてこもり、逆に津軽に侵入しようとしたというのがそれである。

多分、海から男鹿島や秋田郡に入って拠点を築いたものであろう。しかし、この反乱も元弘三（一三三三）年八月五日北畠顕家が陸奥守として下向してから、その統制下に次第に入っていく、建武元（一三三四）年十一月に北奥羽の北条方は全部鎮定されている。

こうした、北条方を受け入れる下地が、秋田郡内に実在し、このときからの反朝廷勢力が、足利尊氏の謀反によってそれと結びつき、この地方へ宮方として下向した北畠顕家に抵抗する武家方の拠点となったものであろう。その割には、この地方に有力な豪族は見られず、群小の土豪が村々に割拠している状態であったと思われる。

神皇正統記

元弘三（一三三三）年十月

同年冬十月、後醍醐天皇はまず関東の奥を鎮めるため北畠顕家を陸奥守に任命し、奥州に派遣した。顕家は強く断つたが（略）天皇御みずから旗の銘を書き、種々の兵具を賜わった。（略）天皇のお言葉があり、御衣・御馬などを賜った。なお奥州を固めるためと申され御子（注・義良親王）を伴わせた。（略）奥州に着いてみると陸奥も出羽も皆従った。（略）

『神皇正統記』には、陸奥も出羽も（南朝に）従ったといっているが、わが郷土と周辺の地域にある多くの板碑に刻まれている年号は、北朝年号になっている。少なくとも、南朝が出羽国側では主導権を握っていたとはいえない。

当時、朝廷側は陸奥国北部糠部ぬかのぶをおさえている。後醍醐天皇は義良親王と陸奥守北畠顕家を派遣したが、親王・公家では司令官としては無能というしかない。そこで、実質指揮官として、甲斐国（山梨県）巨摩郡こまの南部師行を国代に任じて陸奥国北部糠部に入れる。その後、南部氏は八戸根城ねじょう（八戸市）を築き、所領を拡大するようになる。

建武三（一三三六）年、九州から足利尊氏が攻めのぼり、京都を制圧する。後醍醐天皇を尊氏は退けて光明天皇を立て、一月には「建武式目」を制定する。一二月、後醍醐天皇は吉野に逃れて南北朝時代がはじまる。

南朝側の南部師行は糠部郡のさらに西側に勢力をのぼしはじめたが、津軽地方や比内郡・鹿角郡の現地勢力と衝突するのは当然で、津軽の曾我氏、鹿角の成田氏、比内の浅利氏と戦火を交えるようになった。比内・鹿角は、その結果として北朝側についてしまったから、郡の境界が北朝と南朝の境になっていく。

津軽安東氏

安東（藤）氏は、鎌倉時代には津軽地方で勢力をふるっていた。安東氏のおこりには諸説があつて、なかなかとらえにくい。その中からひとつだけ紹介しておく、前九年の役（一一世紀中期）で安倍貞任の子高星が、源頼義の攻撃から逃れて津軽郡藤崎に土着したが、その後安東浦に居城を移して安東太郎と称したのが、そのはじめとされる。安東浦は十三湊とも外方浜とも呼ばれ、岩木川の河口に近い津軽郡の海の玄関と言つてよい場所である。十三湊はまた、比羅夫が蝦夷の族長を集めて賑給したという有間浜に擬定されている場所でもある。

安東氏は、蝦夷島（北海道松前地方）と津軽に分かれ上国家・下国家の二流となる。頼朝の奥州征伐の時点では、まだ分流していなかったが、鎌倉の動きにどのような反応を示し対処したかは、明らかにっていない。文治五年以降、実質的に以前から支配していた領地を、そのまま領有しているところをみると、領地は安堵されたものと思われる。そうだとすれば、頼朝の遠征に敵対行動をしたとは考えられない。

藤原泰衡は、蝦夷島に逃れようと北に向かうが、途中河田次郎に殺される。この事件は、安東氏にとって好運であった。もし、泰衡が津軽に入り蝦夷島に渡るようなことがあつたとすれば、二〇数万の鎌倉勢はなだれをうって津軽の野をうめたかも知れない。泰衡がまず目ざしたのは、津軽の安東氏の下であつたとも考えられる。そこから蝦夷島に逃れるつもりであつたらう。そのたどらうとした道は、かつて安東氏の祖高星がたどつた道でもあつた。津軽に入ってから

竜飛崎辺から北海道へというルートより、十三湊から海流にのって北海道渡島半島に渡るルートをとろうとしたとみられる。このような行動をとろうとしていた泰衡に対して、安東氏は矢立峠の辺りではばもうとしたのかも知れない。そのため、泰衡は贅ノ柵に立ち寄りざるをえなくなったのではないだろうか。

このような安東氏の態度が、本領安堵の結果となったものであろう。このころの安東氏の記事は『吾妻鏡』にもないが、津軽地方の外三郡の外浜地方（岩木川下流・河口地方）の地頭であったとみられる。泰衡がこの地を目ざしたのは、そこからさらに外へ出ていける場所であったからでもある。

安東（藤）氏南下

南北朝期から室町時代初期の安藤氏は、十三湊に拠点を構えて繁栄の絶頂期にあつたといえる。しかし間もなく、永享四（一四三二）年に南部氏との合戦に敗れ、蝦夷が島に逼塞する（ひっせき）という事件がおきた。『満濟准后日記』には、「奥ノ下国与南部、弓矢（合戦）二付テ、下国弓矢二取負、エソカ島へ没落云々」と書かれている。しかし室町幕府の和睦命令によつて、十三湊に戻っている。

永享八（一四三六）年、若狭国小浜の羽賀寺の再建に莫大な金額を寄進して、『羽賀寺縁起』に「奥州十三湊日之本將軍安倍康季（安藤泰季）」の名声を天下に轟かした。」と書かれている。

ところが、嘉吉二（一四四二）年再び戦いになり敗北して十三湊を失い、翌年の嘉吉三年冬に小泊の館から海峡を渡つて松前に逃れたという。このことは、松前景広が正保三（一六四六）年頃に編さんした松前藩家譜『新羅之記録』や、諏訪大社の縁起である『諏訪大明神絵詞』に書かれている。

しかしこれによつて、安藤氏が亡び消えてしまったのではない。早い時期に安藤氏は津軽から南下して、島郡（男鹿半島）に拠点を築いていたのである。北浦の染川城がそれで、島郡地頭の安倍（安東）兼季の居館とされる。この地に兼季が創建した日枝（日吉）神社は、現在の北浦本町に移つて鎮守日枝神社になつていて、所在地名は日吉神社に関係

する地名山王林である。

菅江真澄は『男鹿の春風』に、島郡地頭安倍兼季の康永三〓興国五（一三四四）年建立と書いている。また『男鹿の秋風』には、秋田高季が本山多宝塔を鎌倉時代末の元徳三（一三三二）年に建立したとも書く。

初め安東（藤）氏が秋田地方に入ったのは一四世紀前半で、男鹿半島北磯地方に安東兼季が染川城を築いた。そうした関係から、安東氏は本山五社堂などの修復をしている。本山を訪れた菅江真澄は、そこで確かめたことを『男鹿の秋風』に書いた。五社堂の棟札の写が、その中にあり、安東氏の要人の名前が確かめられる。

それを系図にしてみると、次のようになる。

寂蔵 — 忠季 — 浄宗 — 銀宗 — 貞季 — 宗季 — 知季 — 洪廓 — 国季

実季は穴戸に転封されてすぐ、伊勢国朝熊山に配流になり、あり余る時間を得て次のような「秋田家系図」を完成する。

鹿季 — 成季 — 惟季 — 昭秀 — 宗季 — 宣季 — 定季 — 友季 — 堯季（洪廓）

しかし「秋田家系図」には、まだ謎が残るという。

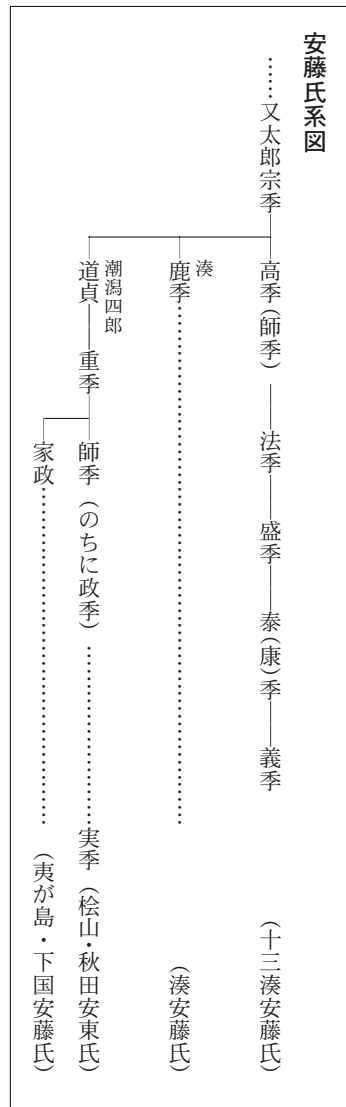
一四世紀の終わりに、鹿季は土崎湊にも城を築く。新城川河口の辺り、現在の秋田港よりも北に位置する所で、当時の日本海沿岸航路の要港であり、雄物川水運をおさえる位置でもあつた。男鹿半島の要港北浦を手中にし、秋田平野から雄物川流域を後背地にする土崎湊にも城館を築いたのである。

安東（藤）氏は、少なくともわが郷土も含む秋田郡の大部分を支配するに至つた。また日本海航路の通行税である帆別錢も、ぼう大なものとなつたであろう。

安藤氏は秋田地方に進出するようになってから、安東氏を称する。安東氏はさらに松山（能代市松山）に、規模広大な城を築く。平城の湊城と違い、霧山城とも呼ばれる松山城は広く大きい山城で、中世城跡として国指定史跡とされるほど。現在も城跡や城下町がはつきりと残っている。

松山城下から松山川・米代川と運河状に米代川河口の能代港につながっていて、松山城は海港をもつ城館ともいえる。津軽以来の安東氏の拠点の原則は守られている。

安藤氏系図



河北千町

松山城主は下国家安東氏である。前述したように南部氏に圧迫され、北海道松前地方に移っていたが、それ以前に秋田郡に南下、湊城を築いた上国家安東氏の手引きによって師季(政季)の時に移ってきて、明応四(一四九五)年、政季の嫡男安東忠季が松山に城を築き「河北千町」を領有した、と家譜に記されている。ここでいう「河北」とは、馬場目川以北の全ての土地(南秋田郡五城目町・八郎瀧町以北)を指している。開田された面積が「千町」もあるといっているのである。しかし、この表記はアバウトで現実的ではない。

この時点で河北の南に接する五城目の国人の名前ははっきりしていない。北隣の河北に属する琴丘町地域は『梵字宇山興立記』によると、天台宗修験の大幢寺が支配していたという。この天台寺院は文亀二(二五〇二)年に焼失し、以後急速に力を失ってしまった。

大幢寺による政治的支配が崩れた後、安東氏が「河北千町」を実質支配するようになる。そうした動向の後に、下国安東氏の愛季が松山城主になったのは天正二三(一五五四)年、一六歳のことである。愛季は、自分の下国家が北海道松前地方に渡り「日の本将軍」と呼ばれて、アイヌ民族との交易をはじめ北の海で活躍をしていた海賊(水軍)であったことを強く意識していた。野代港の整備と交易を大事にしようと考えていたらしい。

北方交易に関する興味深い資料がある。

永禄八(一五六五)年一月十日

イエズス会士日本通信

ルイス・フロイス書状(要約)

日本国の北方に蕃人の大きな国あり、都より三〇〇レグワあり。彼等の中にゲワ(出羽)の国に大きな町アキタ(秋田)という地に来たり、交易をなす者多し。(略)

愛季が城主になってから一〇年程の日付のイエズス会士の「日本通信」である。これは一六世紀に多く来日したキリスト教宣教師が報告した文書である。フロイスは文禄六(一五六三)年に来日。一時離日したが、慶長二(一五九七)年長崎で死去した。

この「通信」によって、北海道のアイヌの人々が秋田に来て交易していることがはつきりする。この交易は、土崎湊にやって来ての、毛皮中心の取引きであったろう。港は秋田(土崎湊)だけでなく湯河などや野代もその場所になっていたであろう。アイヌまでやって来る交易の中心になっている秋田(土崎湊)に、下国家らしく愛季は特別な思いを持っていたのではないか。そのことが、後に台戦までして土崎湊を領有するに至ったのではないか。

「河北千町」を松山城にあって愛季が支配してはいたが、「河北」に止まらずその力が秋田郡にも及んでいたと思わせる文書がある。それは志戸橋(山本町森岳)で、武士団同士の争いが起きたとき、早速駆けつけ鎮庄に力を尽くした働

きへの恩賞が記されているだけの、一片の文書である。

永禄八（一五六五）年五月二十日

安東愛季宛行状（読み下し）

この度志戸橋において一揆責め合いのあつた時の働き、比類無き感に思し召され候。これにより青崎西野の内二十七貫文の地これ遣わし候。向後神妙に奉行申すべきものなり。

御賞は駆けつけた一族と思われる安藤土佐へのもので、宛行状の花押は愛季のものだ。御賞は貫高二七貫の地で、青崎と西野としている。青崎は秋田市下新城青崎、西野は本町の大川西野であるから、安藤土佐は五城目から秋田市北部までの、旧南秋田郡内の安東一族の有力国人であろう。しかし青崎は「高崎」とも読める字形から、高崎、西野となり御賞の地はいずれも本町になる。一揆と聞いて早速駆けつけたところから、五城目付近の国人の可能性が大きい。

こうした事実からみると、松山城の膝元で争いが起きているのは心配であるが、「河北」外から直ちに出勤してくる国人・土豪がいることから、愛季の威令が湊合戦以前のこの時期に、湊安東氏の勢力圏内深くに及んでいる状況が認められる。

この後、秋田地方は湊の上国家安東氏と松山の下国家安東氏が、並び立って領国化していく。わが郷土は上国家側なのか下国家側なのか、現在の内川地区を通り松山に至る県道四号線の関係や森山の北側が隣郡松山が所属する山本郡（松山郡）であることから下国家との関係が考えられるが、湊城の勢力圏に前から入っていても、距離的にも遠い訳ではないので、上国家との関係の強さも考えられ一筋縄ではない。

海みちの支配

安東氏が拠点としたのは全て港湾で、日本海航路の要港である。

日本海の航路は、強い黒潮の流れる太平洋側の航路と異なり、安全な海みちで、蝦夷の国北海道の豊かな物産を都に運ぶ重要な海上ルートであり、さらに北進して北の海みちで大陸と交通できるルートでもあった。

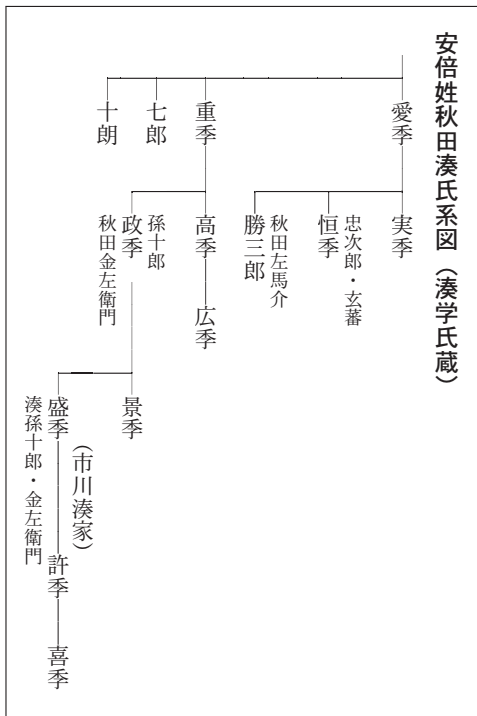
安東氏は「日之本將軍」などと呼ばれて、北海道などの北方交易を独占していた時代や「関東御免の津軽船」によって、上方との交易を支配していた時代もあった。安東氏は北方世界の強力な海賊（水軍）であり、その水上軍勢力をバックにした「貿易会社」でもあった。都に近い若狭の小浜の港近くの羽賀寺を「事務所」のような拠点にして、北方交易をより活動的にしたのも安東氏である。羽賀寺再建を引き受けたのも、大きな意味があったのである。

安東水軍（湊安東氏）の基地のひとつに、井川河口の湯河湊（洲崎遺跡）があったと思われる。わが郷土も馬場目川

河口港をもっていたから、湯河湊と太い関係の下に互いに繁栄を競っていたであろう。

越前の敦賀や若狭の小浜の港は京に近く、その京都に室町幕府が置かれたから、日本海航路は安東氏には、意味の大きい海みちとなった。

その海みちの主流を争って、湊安東氏と松山安東氏は対立するようになった。



「秋田家系図」は重季に「茂季」の字をあて、その子高季を「道季」としている。また、「浅野家文書」は道季に「通季」の字をあてている。

脇本城

近年、男鹿市脇本の脇本城跡（県指定史跡）の発掘調査が続けられている。この城跡が広大な城域をもつことが判明し、その一部の生鼻崎は今より海に突き出ていて脇本港を守る地形だったという。地形を利用した城の姿は「海城」といってよい。半島の入口を守る位置にあり、さらに指呼の間に脇本港、土崎港があり、八郎潟の出入口船越水道にも近く、その関係の上でも重要な城である。

脇本城の城主については、『奥羽永慶軍記』（元禄十一年＝一六九八）では、脇本五郎脩季としている。『男鹿の金風』（文化元年＝一八〇四）では安藤五郎友季、「秋田領内古城書上」（文化七年＝一八一〇）には涌本城秋田五郎、『絹簡』（嘉永五年＝一八五二）では安東五郎友季、『秋田雄鹿名勝誌』（明治一七年＝一八八四）では安藤五郎脩季の居城であるとす。また「天正五（一五七七）年愛季は嫡子業季に松山、湊両城を譲り、脇本城に居城する」などというものもある。

また城主を氏季とする説もあり、氏季は松山城主忠季の子息で、嫡子の尋季は松山城主となり、弟たちはそれぞれ馬場目・岡本・浦（以上五城目）・脇本にそれぞれ入って城主になったという。しかし弟たちの名前がはつきりしない。

このように、中世の城館主はなかなかはつきりせず、いろいろな説があつたりして結局不明というものが多い。

この後、脇本城主は安東氏内紛にかかり、その結果郷土の城館主たちの運命を決定するようになる。

秋田氏

戦国時代に入っても対立していた湊・松山両安東家は、松山の舜季が湊の堯季の娘を妻に迎えて、和解している。娘を嫁にやることは、戦国の世では人質に入れることであり、この場合湊が松山に臣従の証として娘を嫁入らせたものであろう。この二人の間に愛季が生まれる。

愛季が、やがて両家を併せて支配するようになるのは、湊安東家に跡継ぎがいなかったからでもある。このころから、安東氏は秋田氏を称するようになったらしい。秋田郡を支配する大名という意味を込めたものである。さらに、古代の秋田城司の官名「秋田城介」を称して、出羽国を領有したいという望みを託したのもあろう。事実、秋田氏はこ

の後代々城介を称するようになる。

このころの秋田地方の勢力地図を描いてみると、比内に浅利氏があり、南部氏は鹿角郡を支配下においている。県南には横手の小野寺氏、仙北方面に戸沢氏・本堂氏・六郷氏の大小名が割拠して、戦国乱世に入っていた。このなかで、松山の安東氏が戦国大名の道を確実にたどっていく。

両家を併せ支配するようになった愛季は、弟茂季に湊家を再興させる。その後の安東氏の伸張は、次のようであった。愛季は、その後、居城を男鹿脇本にうつし、ここで安東氏興盛の基礎をきずいた。まず永禄五年（一五六二）いろいろな動向も定まらなかったで、解決は後年までもちこされることになった。浅利領にたいする安東氏の執念は、領内の豊富な森林資源や、大葛・阿仁などの金銀山の魅力にあつたようである。浅利領への勢力の拡大は、ひいては南部氏とのあいだに鹿角郡の領有をめぐる攻略戦を展開することになった。

また安東氏は、内陸にあつて河港をもとめ、雄物川下流地域の攻略をめざす戸沢・小野寺勢力にそなえるいっぽう、天正十年（一五八二）いらい、由利侵入を企てた庄内の武藤氏にたいし、由利へ兵をおくつてこれと戦い、あるいは最上氏とむすんで、その挟撃を策するなど、由利の安定と、勢力の扶植につとめた。さらには遠く織田信長、ついで豊臣秀吉に使いをおくり、忠誠を誓つて領主権の安定をはかった。 （『秋田県の歴史』）

これが、戦国大名の対外行動である。遠交近攻まぐるしいものがあるが、それにうちかつて、はじめて大名として発展し生き残るのである。また戦国大名は内部にも深刻な問題をかかえているのが普通であった。安東氏もその例外ではない。それが火をふいたのは、天正から文禄にかけて（一五九〇年ころ）の「湊合戦」である。これによって、郷土の村々を支配していた豪族にも、大きな変動が起こる。

郷土の国人と城館

郷土には城館跡が多い。五城目という地名も、「たぐさんの城のあるところという意味」であるという間違った説が信じられているほどである。ここでいう城は、正しくいえば館で、中世に築かれたものである。

中世の豪族は武士化し、村々に館をかまえて、狭い範囲の土地を支配していた。彼らがいつから地頭として上部の支配者となつたり、それぞれのような形で百姓たちを支配してきたかは、まったくといってよいほど不明である。ただ、橘氏のころから開発領主となり、領主の交替や時代の変動にも負けずにそれを乗り越えてきた、と一般的には言える。それぞれの館と地頭・国人の名前を、次に挙げておくが、これらがある年代に全部併存していたというのではない。早いもの遅いもの、亡んだもの新たに興つたもの、移ってきたものなどがあるのは言うまでもない。しかし、その年代や経緯はほとんど知られていないのである。

結果として安東氏は、松山城の下国家安東氏と湊城の上国家安東氏の対立構造を形成する。地域的にも、米代川下流域の松山郡と雄物川下流域から郷土の馬場目川流域までの秋田郡の二つの勢力圏になる。当然、後で紹介するが、郷土の城館主もその対立構造に組み込まれていく。

元亀元（一五七〇）年、愛季が統合するが、その時も湊安東氏領内に反乱が起きている。そして天正一七（一五八九）年には、湊家と松山家が死力を尽くして戦う「湊合戦」で松山家側が勝利する。この合戦での郷土の城館主の動向は、どうだったろうか。

伝えられている郷土の城館を並べてみよう。（注・所在地名は現在地名）

馬場目城 馬場目門前字古城 安藤五郎季宗—小二郎勝宗—玄蕃正勝時（馬場目玄蕃）

山内城（五十目城） 富津内下山内字大手崎 三浦采女正秀兼（五十目采女正定勝）

猿田館 富津内猿田沢 猿田五郎

富田城 富津内富田字杉野 佐々木孫左衛門

大川城 大川東屋布 本郷兵庫頭・大川左七郎・大川左衛門

浦城 浦大町・浦横町 浦村兵庫頭義豊—三浦兵庫頭盛永—浦村五郎義包（三浦五郎）

岡本城 岡本 安藤備前守季村（安東兵部季村・岡本兵部孫村）

砂沢城（前平城） 羽黒前 五十目内記秀盛（藤原内記・五城目内記・秋田右近大夫秀盛）

押切城 八郎潟町一日市 浦村五郎義包（三浦五郎）

鬼王館 飯田川町和田妹川大宮沢 和田五郎盛季（三浦兵庫の子と伝えられる）

五城目町域内と隣接地域の城館跡を挙げ、城館主と伝えられる人物の名前も付け加えた。しかし人物はすでに伝説的な存在とされていたり、間違つて伝えられたりしているものもある。また城館の所在地が不正確なものもある。

多くの城館の中から、特に郷土の歴史と関係深いものについて、実測図と簡単な説明をしておく（『秋田県の中世城館』）。

馬場目城

城域は全体がほぼ三角形で、東西約四五〇メートル、本郭部の南北は約一七〇メートルという広さをもっている。本郭を囲ってまわりには二段・三段の帯郭が施され、東直下には南北方向に深さ七メートル・幅四メートルの空堀がある。西にひろがる郭は、馬場跡といわれているが、馬場跡と本郭の間には空堀があり、井戸跡がある。西端には木戸口跡があり、帝釈寺への通路と考えられる。この辺りは林道の工事が行われ、状態が変わってしまったている。

城下町は、城主によってははじめられたという「市」の立った町村であるが、町村からも馬場目川の急流を渡らなければ、城域に入ることができない。急流は本丸の直下を流れ、さらに西の郭の下を洗うが、町村からは断崖が白く続いて見え、要害であることが理解できる。現在の広徳寺の場所に城主の屋敷があり、その庭園跡は寺の庭園となっている。もと館

林にあった広徳寺は、城が廃城となった後に城主の屋敷跡に移ったものである。この城を築いたのは『秋田六郡郡邑記』によると安藤五郎季宗とされ、『五城目郷土史』では安藤小二郎勝宗、『秋田風土記』では馬場目玄蕃正勝時とされている。馬場目城が天正の安東家内戦で亡ぶときの城主は玄蕃正勝時だから、勝時は最後の城主である。季宗は勝宗の父とされているから、時代が古いのは季宗で、市を開いたのも季宗とされているので、城を築いたのは季宗であろう。

馬場目城の本丸から西を見ると、広ヶ野は足下のように見える。広ヶ野には南東に台地をよこぎり東側に空堀のある土塁跡があるが、この土塁が馬場目城の西側の外郭防衛線とする説もある。この辺りから久保にかけて、城・馬場目地域の舟運の拠点であった所とも考えられる。城跡からは青磁や美濃焼の破片も出土している。

山内城

館は山地が南に突き出て、独立した丘陵状になった部分に構えられ、丘陵は標高一〇〇メートルほどである。この丘陵の地形を利用し六つの郭がつくられ、複雑な帯郭や土塁や空堀・盛土などで城域が築かれている。また南西の谷に円通寺があり、この谷の奥の小さな郭は観音堂跡とされるが館廃絶後に円通寺関係の堂が建立されたものであろう。

城主は、天正一七（一五八九）年ころといわれる安東家内の争いによって湊安東氏に加担して亡んだ三浦采女正秀兼が最後とされているが、秀兼は和田内膳とともに大館城代となったが、天正一五（一五八七）年ころ、境を接する南部氏に内応するという不可解な行動をとり、その後松前に渡ったと伝えられる。秀兼が大館に在ったとき、山内城には安東教季が入り、その後は山内右衛門がいたという説があったり、若狭羽賀寺の安東氏系図には、「季隆 安東七郎修理進、住五十目城」とあるなど、なかなか城主をはつきりさせることができない。季隆は安東愛季の末弟である。山内城は五十目城とも呼ばれていたことは旧『五城目町史』にも記述がある。また俗に山内城を「オナゴ館」と土地の人は呼び、字名もオナコとなっているのは、城主の采女正の文字からという。しかし『続日本紀』宝龜十一年（七八〇）八月二二日条にある、志良須・宇奈古等が秋田城放棄を嘆いたという記録の宇奈古の拠った砦であった「ウナコ館」に因む

という説の方がうなづける。

三浦氏開基という円通寺は城域に接する古寺で、三浦氏の位牌や三浦氏の紋のある鞍、鐙などの寺宝が伝えられている。秀兼の松前移住によるものか、松前には松前氏菩提寺の法幢寺など末寺が多い。

現在、温泉の建造物によって史跡の現状の変化が大きいが、これ以上の変更は望ましくない。

富田城

富田集落の東南寄り後ろの丘陵先端、河岸段丘上に立地している。ここは馬場目城からほど近い鬼門に当り、富津内川を隔てて北の指呼の間に山内城という位置にある。馬場目城の出城のひとつという見方もある。馬場目城主は安東氏の一族で、五城目地域全体の地頭であるから、鬼門に当るところに出城を構えて山内城三浦氏を牽制監視したものであろうか。

浦城

『秋田県の中世城館』では、浦城の所在地は八郎潟町浦大町字里ヶ久・沢・小坂、さらに五城目町浦横町字館ノ下・小立花で、城域が両町にまたがっている記述になっている。城下は浦で、山の麓に入海が及んでいた地形であったため地名であろう。浦は東の横町と西の大町とに分かれるが、館の下を通る街道に沿ったひと続きの集落である。城は東西に細長く、高岳山の東側に流れる尾根を空堀で切っている。帯郭・腰郭・郭などがあるが、土地の人はそれらを櫓跡・屋敷跡・鐘楼跡・守衛跡・武者溜などと呼んでいるが、疑問がある。

城主は天文から弘治までは千葉氏といわれ、現在もその子孫という一族が浦横町に居住している。永禄年間から天正までは三浦兵庫守盛永（浦村兵庫頭盛永）という。青磁や黄瀬戸の破片が出土し、縄文時代の石器・土器も出土する。

砂沢城

上町通りの北の行手にある標高九七メートルの前平山ひとつが、そのまま砂沢城跡である。下町通りも城跡の方向に

向っている。藤原内記秀盛が砂沢城を居館として築いたのは天正一七（一五八九）年ころ、安東家の内戦のあとで、そのとき城下の町として五十目上町村と五十目下町村を計画的に配置したと思われる。ふたつの村は、現在も二本の大通りとして機能し、町の中心街を形成し、村は江戸時代初期から五十目村となり、それまでの二つの村の名はそれぞれ字名となつていまに続いている。この二本の通りは、本丸跡から南を見ると、はつきりとその方向性が確かめられる。本丸跡には、その当時はなかつた天守閣風の森林資料館があるが、北は急斜面で町有林区域に落ちている。本丸の郭は東西三〇メートル、南北一六メートルで西側の端が空堀となつて切られていたが、今は自動車の通る道路によつて消滅した。ほかに見張台と思われる微高地、二の郭、三の郭と見られる場所、これらをとりに巻く帯郭などがあるが、館としては規模は小さいというべきであろう。中腹には泉水があり、麓の南東部の郭は庭園の跡も認められ城主の屋敷の跡と思われる。なお発掘によつて、頂上の郭跡からは多くの柱穴が発見されている。

いろいろ問題があるが、伝えられる城主は、五城目の諸城館が、内戦によつて亡んだ後、五十目に新しく配属された藤原（五十目）内記で、秋田城介実季領地分限帳には「八五六石一斗九升四合 五十目内記」とあり、外に五十目新三郎の名がある。このほかに藤原（五十目）氏の一族として、五十目四郎右衛門、藤原七郎の名が他の文書に見られる。また内記は秋田右近大夫秀盛とも呼ばれていた。

馬場目町村の「市」を五城目に移した内記は、上町村と下町村に交互に市を立てさせ、城下と地域の繁栄をはかったが、館の近くに瀬戸座や金屋座を配置して保護するなど、現在の五城目の基礎を築いたといえよう。

大川城

『奥羽永慶軍記』によると、安東家内戦のとき松山安東氏方に大川左衛門尉の名前があり、やがて松山方が劣勢となつて大川を最後の防衛線にした後、松山城に籠城となつた。左衛門尉は大川の攻防戦で戦死をしている。この攻防は大川城を巡つて行われたものと考えられ、城主は大川左衛門であつた。ある記録に「大川城 大川左工門 五城目へん屋敷

館有」という。この後の館主は本郷兵庫頭で、館は菅原神社のところとされ、地形の上から平城であろうが、東屋布・西屋布・本郷堰の地名だけが館をしのばせるだけで、遺構はない。

岡本城

岡本城の名はいろいろな記録に見られ、城主は安藤備前守季村とされるが、ほかに安東兵部季村・岡本兵部などの名も記録にあつてはつきりしないが、これらの名前は同一人のものであろう。館跡についても同様にはつきりせず、所在地は陽広寺の場所か、その隣接地と伝えられているほか、『秋田県の中世城館』では細越館の可能性も考えられるという。細越館は細越山全体が城域で、一部に帯郭が認められ、五城目・岡本間の県道は空堀にして森山からの尾根を切つたところの底を、さらに掘つて切り通しにしたものと思われる。

現在、確認できる県内の中世城館は、およそ九百である。立地する場所は、ほとんどが集落に近い。

われわれは城というと、中世末から近世にかけての天守と石塁と濠をもつた城を考える。しかし、中世の城は、それとはちがひ、館と呼ばれ、地形を十分に利用し、濠や塹や土塁など人工を加えて補強し、柵や櫓を結んで守りかためたものである。大部分は平地にある平城よりも、独立した丘陵や山を利用した山城である。その位置は、平地に臨み、交通の要地にあるのをよしとする。郷土の城館は、ごく狭い範囲の土地を支配する小領主・国人の居館であり、決して大きな規模のものではなかつた。

豪族は、館の下の屋敷に普段は住み、郎党とともに農業を営んでいる者もいる。しかし、戦いとなると二の丸・本丸と柵や物見櫓に守られた場所に一族郎党とともにたてこもる。これが、この地方の館である。館の主人である豪族が、どんな生活をし、どんな仕組で支配をしていたかは、あまり明らかになつていないが、『奥羽永慶軍記』巻十二の「羽川義植、山路に迷ふの事」の中に「羽川、大友の土豪を襲ふ」という一節がある。

（略）扱て彼が家居を見るに、其構一町四方にして、廻りに堀をほり、土居を高く築き、其上に荊交りの生垣をし

て、四方に離れ矢倉をかきあげ、用心の体大かたならず。爰に大森元勘、生年廿一歳の法師なりしが、黒皮の腹巻着て、三間鐘を杭に突き、堀の幅二間ばかり有しをひらりと飛越え、土居に上りて、生垣を踊越え、内に入り、木戸押開き「便宜よきぞ、押入れ。」といへば、百余人の者ども、関をどつと作りて乱れ入る。其音に目や覚めけん。四方の矢倉より差下し、散々に射る。是を事ともせず、爰かしこを打破れば、叶はじとや思ひけん、内より三十余人、鐘先を揃ひ、突いて出る。(略)女童・老人等二、三十人後の木戸を押開き逃出るを、羽川兄弟・玉前・松ヶ崎かれこれ十余人、追駆け追駆け突伏せ攻めけるに、(略)夜討のならひ火を放ちて退く事、喰付れまじとのためなり。彼屋敷の内外に軒を並べし在家数々あれども、火を消さんとする故に追来る者もなし。(略)

(今村義孝校注『奥羽永慶軍記』人物往来社)

ここにわずかに紹介した夜盗の襲うシーンは、「山北榑岡が領内大友といふ所に、財宝みちて眷属大勢の土民あり」という土豪の屋敷である。場所は現在の仙北郡南外村南榑岡字大友である。南榑岡一帯は、土豪榑岡氏の領地で、大友にはその家来の国人がいた。この文章によつて、地方の武士化した土豪・国人の階級的仕組がうかがわれるばかりでなく、ひとつの村落をおさえる土着武士の屋敷(館)の規模や家来の人数などがわかる。

一町四方の濠は幅二間ほどで、すぐその内側には上に荊の生垣を植えこんだ土居があり、四隅に櫓が組んである。土居の中に家が建っている。土居は高く、底部の幅は三間半ほどである。濠の外には在家がたちならんでおり、ほかに名子の家があり、まわりに名子の耕作する田があった。濠から街道に通ずる橋の向う側には、主人の田三町二反があり、これを主人は下人下女とともに手作りしていた。

この屋敷が襲われたとき、三〇人が飛び出してきて迎え撃った。屋敷内に住むもの六〇人ばかりに、その下人らの家族も加えると相当な人数になるであろう。これを、武力としてみた場合、この夜のように即戦力となるもの三〇人ということになるが、夜盗の襲撃に立ち向かうという、よく訓練された戦力である。下人たちは、単なる農耕民ではない。

大友の土豪の屋敷は平地にあつたもので、このような平地の屋敷を「堀内」と呼び、台地・丘陵を利用した屋敷を「館」と呼ぶ。

在家というのは、家と屋敷を持ち、そのまわりに田畑があつて、手作りのほかに名子へ請作(小作)をさせるといふ農民のことである。大友の土豪は、領主の配下の在家ということになるが、この土豪は蔵五棟に大きな馬屋をもち、一町四方の環濠の屋敷に三町を超す手作り田ということになると、在家主と呼ばなければならぬ。大友という村落は、大在家屋敷(館Ⅱ堀内)のまわりに在家がまとまり、さらにその間やまわりに名子の家があるという形態になつていたようである。在家以上は、農民であると同時に武士である。秀吉の刀狩り以後、兵と農ははつきりと分離され、江戸時代になつて階級が固定化するが、それまでは農民はそれぞれの村で武力をもち、武士化している。

郷土五城目には見られないが、秋田市周辺には「在家」という地名がある。中世に在家といわれた土地の老百姓の屋敷があつた場所で、地名になつたものであろう。長い紹介をしたのは、湖東部などの農村の土着家族・土豪の様子があつていないからである。在地豪族の興亡はある程度伝えられてはいても、規模や郎党とのつながりや生活は、ほとんど不明である。例にしたのは仙北地方であるが、その内容はわが郷土にもあてはまるであろう。

そこで、在家を従えている領主の支配の仕組みも、西馬音内の小野寺茂道の例で説明しておきたい。なぜならば、安東氏の家臣団の仕組みについても、その名称さえも分かっていないからである。

茂道は豊臣秀吉の小田原征伐に従うために、その配下の家来から特別の税を徴集している。臨時軍事費としての特別課税である。その記録から家来の持つている団地の面積がわかる。

城内田名

八五〇〇刈 一 (八町五反)
三三〇〇刈 一 (三町三反)

近習田名

三〇〇〇刈 一
二二〇〇刈 一

一五〇〇〜二〇〇〇刈 四
一〇〇〇〜一三〇〇刈 一〇
四〇〇〜七〇〇刈 九 計二五

一七〇〇〜二〇〇〇刈 三
一〇〇〇〜一五〇〇刈 五
四〇〇〜九〇〇刈 一〇 計二〇

この時代（一六世紀）は、百刈＝七斗＝一反の式が成り立つから、城内田名の場合は一町以上が六四%、近習田名は一町以上五〇%ということになる。「田名」というのは在家のことで、城内田名は田名という家臣団の中の有力家臣ということでは在家主にあたる。茂道はこれらの上に立つ大在家である。在家や田名にあたるものは、中央先進の地方では「名」という。また在家主・城内田名は「名主」といい、館の主である大在家・大田名は「大名主」と呼ばれ、「大名」とやがて呼ばれるようになる。

家臣団を構成する在家の耕地所有面積は、東北地方では平均約三町であると言われていて、小野寺茂道は全部で四五人の家臣を持つが、これらの家臣は一騎と数えられる武士で、彼らは数人から十数人の郎党・家子を連れて、いざ合戦となると館へかけつけるのである。茂道は小田原参陣のために、さらに大きな領主横手の小野寺義道にはせ参じたと思われるが、どれだけの軍勢かは不明である。

在家は西日本では早くくずれたが、東北地方では近世初期まで残っている。古い体制が温存されて、ひと握りの在家が農村を占有していた。古い仕組みが中世末から近世初めになってくると、かえって農村を停滞させ、生産性を低い段階におしとどめる結果にしてしまった。歴史学者今村義孝は、この地方では古代的要素が持続しており、中世が長かったとい切るほどである。それぞれの村で、武士化した豪農である在家が、領主へ負う税は年貢と夫役である。夫役も後に年貢となるが、秋田地方では小役銀として銀納となった。また、年貢は米に限らず、油・絹などその土地にとれる商品性の高いものでもよい。後には、反銭たんせんという銭を納めるようになったりする。また、棟別銭むねべちという反銭の地租に対する家屋税も、納めなければならなかった。

税がほとんど米で納められる江戸時代よりも、戦国時代・織豊時代の方が経済的には方法として進んでいたように見える。大名は戦争をするためには、銀銭の力が必要であった。例えば、鉄砲がそうである。安東氏内紛の戦闘では、鉄砲を使ったという記録があり、松山城に籠城した実季には三〇〇挺の鉄砲があったと記録されている。この最新式の兵器を買うことは、大変な出費であったであろう。館を築き、これを整備しておくことも、並大抵の財力ではかなわぬことである。

在家は、領主から税を割りあてられ、それを納めなければならず、しばしば臨時軍事費に相当する特別の税も負担しなければならなかった。それはまた、百姓にふりかかってくるもので、在家を支えているのは、村の百姓や名子たちであった。また、在家は武士として領主の旗下に一騎として加わり、戦場に出かけなければならなかった。しかし、在家と領主の関係は、厳密な主従関係ではなく、土地と生産を基とした利害関係の上での結びつきであった。利害の関係に変化がおこり、状況が変わると、在家は他の支配者の側にあっさり走ってしまう。文字どおり、戦国は乱世であった。一族のなかでも、支配の均衡がやぶれ、利害がこととなると、たちまちに争いがおこった。骨肉の間でさえもそうであった。

五十目兵庫

骨肉の間の重大事件のひとつに、五十目兵庫の事件がある。『聞老遺事』の中の「天正一五（一五八七）年四月二日」の項に次のような重要な記事がある。現代語にし、要約して紹介したい。

この月、大光寺光愛は五十目兵庫にいった。秋田忠次郎季隆の没後、その伯父城之介実季が幼君を補佐し、比内を併合する気配があった。今、三戸南部氏は有徳の君である。我とともに糠部の大光寺氏に従えば、後世まで完全に続くだろう。兵庫もそう思っていたので、言葉を感じ従うつもりであった。このことを密使で南部氏に伝えると南部氏も大いによろこび、浄法寺修理、大湯四郎左衛門を先導に、花輪の郷士がこれに従い、比内を討とうとした。

桜庭安房、唐牛兵藏・毛馬内源治・沼宮内治部・米内沢右近等五〇〇余の兵が三戸を出発し、比内大館を囲んだ。大館の城兵は防戦したが、兵庫が城内で敵と通じ城門を開き南部勢を引き入れたので、防戦することができず、みんな敗走し、ついに大館城は落ちてしまった。南部氏は五〇〇余の兵を北秀愛にあずけ大館城を守らせた。大光寺光愛を賞して鹿角内に三千石を与え、五十目兵庫に五百石を与えたという。

五十目兵庫の反逆について、『奥羽永慶軍記』は次のように、具体的に述べている。

元南部の郎等たりし大光寺左衛門尉は、不実に逆心の名を得て戦に利を失い、津軽に落ちて今は比内に身を隠し居たりける。其の頃南部より秋田を攻る。折しも、比内の城に有りける五城目兵庫は、主君実季を恨める子細あり。大光寺はかねて五城目と朋友のよしみあれば、幸にして五城目を語らひ、比内を南部の手に入れ、我が身の科をもゆるされ、本領安堵せんと思ひ、密に五城目を語らふに、兵庫頭は元來主を恨める時なれば、やすやすと領掌せり。

大光寺大いに悦び、急ぎ飛脚を以て三戸に注進す。其の書札は北左衛門信愛が館にぞ送りける。(略)

扱も比内一方の城代和田内膳は、思ひよらざる所に南部の大勢寄ると聞き、五城目心変りとは夢にもしらず、軍の術を廻らし、評定を極め、大館近辺の勢を集め楯籠る所に、三戸の勢雲霞の如く押寄せ、城の東西南北を打囲み、関の声を上げれば、城中よりも打って出で、雌雄を争ひ戦ふ処に、兼て合図の事なれば、五城目兵庫・大光寺左衛門尉、敵を城中に引入れ、裏切をぞしたりける。比内勢心は猛く勇めども、何かはたまるべき、前後の敵に攻められて、弓手に向ひ、馬手に向ひ、討るる者を知らず。和田内膳は五城目が心変りに軍慮相違して、「とても遁れざる所なるぞ。最後の軍清くせよ。」と言ふ儘に、萌黄の糸にて威したる具足・冑に三へ引両の腰小旗、太く遅しき馬に打乗り、鎚押取りかけ出れば、続く兵には嫡子岩之助・二男小次郎・舟水与右衛門・渡辺新左衛門・永井十左衛門・堀内権左衛門・深間内武者之助を初め究竟の兵七十騎、一手になりて敵の大勢に駆入り、縦横に切つて廻り六、七度採たりしが、次第に討れて終に一人も残らず。(略) 今度の軍は是程の日の中に勝利あるべき事ならねども、

大光寺・五城目注進にて、思ひよらざる所へ押懸けたればこそ城之介後詰する間もなく、比内は南部の手にぞ入りにける。

大光寺左衛門尉は、此の度の注進故、比内の庄にて本領を返し給ひ、直に比内にぞ置れたり。大館の城には北左衛門信愛をぞ籠置ぬ。五城目もお同じく比内にぞ置れたり。(略) 信直には勝鬨を取行ひ、三戸に帰陣せられたり。

羽陽比内の庄をば先に秋田忠二郎領しけるを、実泰死後、舅の南部信直是を奪取りて、一門北左衛門信愛をぞ置れる。其の外、大光寺左衛門尉・五城目兵庫秀兼を差添へ、与力二百余騎付られけり。城之介実季、先頃南部の戦に討負け、剩へ比内をも切とられ、鬱憤も散せず、時節を以て比内を取返し、奥州鹿角郡を攻とらんと常に思はる所に、今度津軽の乱逆に依て南部後詰に赴くよし聞及びしかば、其の留守を伺ひ、先ず比内を討取らんと所々の軍兵を催されける所に、阿仁の加成一族等、実季の出馬を期せずして、はや比内に取懸りたりと、飛脚を以て湊に告ぐ。(略)

城之介、此の事を聞給ひ(略)、取物も取あへず土崎の湊を出られける。相伴なふ人数は、秋田二郎五郎・同文五郎・同弥十郎・湊勘解由左衛門典膳・同弥左衛門・同兵右衛門・同久兵衛・新山将監・吉田嘉平次・長沼甚助・安藤入道不伝斎・同備中守季林・同兵部孫村・同五郎季宗・同伝七・飯岡半兵衛尉・佐々孫左衛門景連・上杉半左衛門実定・堤五郎左衛門実致・大平仙鶴・岩倉右近・藤倉将監を初都合三千人、比内をさして急ぎける。(略)

このような状況で比内は南部方の手に落ちたが、この後の文章から大館城落城は、天正一六(一五八八)年一〇月と思われる。

ところで、『聞老遺事』と『奥羽永慶軍記』は、五十目兵庫の内応によつて比内が南部氏の手に落ちたことは、大筋で同じであるが、その時期に相違がある。さらに天正一五年の愛季の山北出陣と死去、天正一七年の安東氏内紛「湊合戦」などの時期は、照らし合わせてみると整合性に問題なしとしない。大館城落城・比内喪失を『遺事』は天正一五年、『軍

『記』では一六年としているが、先にあげた出陣と内紛の年次と重なってはいない。戦国時代はこのようなもので、有力武将や国人衆は戦さの連続に席のあたたまるいとまがなかったたのである。しかも大小の戦さに、あらゆる権謀術数がめくらされていたであろう。そのひとつに、五十目兵庫反逆のケースがある。

合戦に勝利したのは、大館城代となり比内の代官となっていた五十目兵庫秀兼の内通があったからだ。兵庫は安東愛季の弟七郎とされている。大光寺への内通は、つまり南部政信への内応でもあるから、安東氏にとつてはまことに重大な事件であり、大きなダメージであった。

比内は南方の手に落ちたが、大光寺の注進で南部信直が三戸を出陣したのは、天正一六（一五八八）年九月三日と伝えられる。したがって、大館城落城は遅くとも一〇月の初めと思われる。

ところが、天正一八（一五九〇）年二月に津軽三郡に反乱がおこり、南部氏は総力を挙げてその鎮圧に努めているすきに、実季は比内奪回をはかったのである。守将北信愛は名のある勇将であり、その弟弾正もまた名にしよう武勇の侍であった。秋田勢は鉄砲と弾正の騎兵に苦戦した。裏切つて南部方となった五十目兵庫は、十二所に籠城したが、阿仁の嘉成播磨守、米内沢の同右馬頭に攻撃されて危かった。北弾正はこれの救援に駆けつけるが、右馬頭を討ちとつただけで討死してしまう。

苦戦ではあったが、救援の望めない南方を打ち破つて、実季は大館・比内を回復する。兵庫は、松前に落ちのびる。敗軍の一部将として南部氏をたよつて南部領に逃げ込んだだけでは、安住の地を得るわけにはいかなかった。裏切りした武士の立場である。松前に落ちていったのは、五十目（山内）城にいて実季方に攻められ落城したためだという説もあるが、これは多分留守役の山内右衛門の方であろう。先に落ちていった山内氏を、兵庫は頼つていったものかも知れない。松前に法幢寺・寿養寺・泉竜寺などの下山内円通寺の末等が多いのは、一族がここで豪族や僧になつたためであるという。

湊合戦

秋田安東氏は、松山城・湊城を中心に、脇本をはじめに領内各地に多くの支城を設け、一族や重臣を配置していた。五城目では馬場目・山内に支城があった。こうした支城の下には、在地の土豪・国人

がいて支配体制をかためた。この点について、郷土に関わる部分を、詳しく述べておきたい。

天正一五（一五八七）年の「湊家先祖・家臣書上」の中の、上位の三位、五位に五十目殿・馬場目殿がランクされている。五十目殿というのは愛季の弟七郎である。この「書上」では、五十目・馬場目両氏は湊家に属している。

愛季の兄弟は四人で、愛季は下国家を継ぎ、二番目の九郎は湊家を継いだ。三番目七郎は五十目に入り、四番目十郎は糠塚家を継いでいる。兄弟以外で最上位の五番目になるのが馬場目殿である。下国家（松山安東氏）にとつて、わが郷土五城目地区は大変重要な場所であった。

七郎は山内（五十目）城に入ったが、この場所は非常に重要な地点である。松山城から湊城方面への道は、現在の国道七号ではなく、県道四号にそつた内川・上岩川・下岩川に通じる松山街道で、古代には秋田城・国府、大川柵・郡衙から能代営をつなぐルートであった。

その重要街道が山内（五十目）城の脚元を通っている。その上、阿仁・比内方面への道路が、この途中の浅見内で分かれる。交通の要衝を、いつも睨んでいて守っていたのが山内城であった。

この陸路の松山城と脇本城や湊城との道のりの中間点に当るのが山内城であったから、脇本城に移つて湊家に睨みをきかせている愛季にとつては、信頼する弟を城主にして「五十目殿」と呼ぶのは当然なことであった。大川（石崎）柵に初めあつたという国府を後退させるとした律令政府に、協力して守護するの思い止まるようにと申し入れた俘囚ウ

ナコの居館跡が、後に山内城になったという。土地の人びとはウナコ（オナゴ）館と呼んでいた。

豊かな山林地帯の馬場目沢は、水軍でもある安東氏にとって、船体材が得られる大切な山林であった。ここに馬場目城を設け、一族を城主にしたのが「馬場目殿」である。馬場目殿開基の広徳寺の寺紋は「松扇に鷹ノ羽」の安東氏家紋である。城主を馬場目安東氏と呼ぶべきであろう。

家臣団には愛季が松山・湊の統合をはたしてからは、湊安東氏の家臣も含まれていたから、その処遇など複雑な関係があり、真の統一はなかなか困難であった。また独立性の強い在家主たちを、十分ににぎっていないという問題もあった。やがて松山の実季と湊の道季の間に、いわゆる「湊合戦」がおきるが、その年代には諸説がある。

①天正一六（一五八八）年二月九日、道季の反逆にあう。実季一四歳のときである。――『松山郷土史稿』第一集

②天正一七（一五八九）年二月、道季は戸沢氏の援助をかりて兵をあげ、松山城の実季に迫る。――『秋田県の歴史』

③天正一六年から一七年にかけて一族間に内紛おこる。天正一七年二月、豊島道季が謀反し、湊高季も道季側に立ち、戸沢氏の援助をかりて松山城に迫る。――『秋田県史』第一巻

④安藤家の内乱が天正一五年から文禄二（一五九三）年までの七年間のいずれかの年におこった。――『五城目郷土史』
愛季は天正一五年八月北淀川に戸沢盛安と戦ったが、九月一日には脇本城で急死している。これには、次のような信ずべき記録がある。男鹿の本山別当日積寺永禪院の文書に、愛季が八月以来大患で、病氣平癒の祈願を行ったというもので、山北の戦陣で発病したのである。愛季の死去によって、一二歳の実季が跡を継ぐが、新領主実季に対する最初の試練が伯父の反乱だったわけである。こうした裏付けになりうる史料があつて、天正一七年説は歯切れがよい。

伊勢朝熊山に幽閉されてからの実季の述懐に、「実季十四歳二月九日初メテ式具ヲ着ス。此春ヨリ茂季ノ子左衛門尉道季ムホン……」ということばと、菅江真澄の遊覧記にある五城目市の起源についての記述である。真澄は「元龜のころに六齋の市人群れて郷饌ひ榮えたりし。天正の末、文禄のみだれに市神ちふ八角辻柱を盗みもて押切の陌に立て……」

と書いているが、『五城目郷土史』は、この地方のいいつたえと符合するところから、「天正の末、文禄のみだれ」を安東一族の内紛とみ、湊合戦（湊騒動）の時期とするのである。

「湊合戦」と呼ばれる安東氏の内戦は、天正一七年二月に愛季の弟茂季の子道季が、郡内の同土を誘い実季に反逆した戦である。不意を突かれ、年若い新領主実季は、次々に戦いに破れて最後は松山城に立て籠るしかなくなってしまう。それを見て各地の支城主や土豪は、優勢な湊方についてしまう。

実季側の勢力は、もちろん松山衆が中心になって、比内浅利氏・阿仁嘉成氏の比内衆、湊から松山に移った竹ヶ鼻伊予・五十目四郎右衛門・同家臣長沼甚助らの二十余人を数える湊衆という連合軍であつた。これに対して、湊安東勢には山北戸沢氏の援軍や多数の土豪・国人たちが加わつた。

包囲された松山城は、非常な苦戦を強いられた。鉄砲はわずかに三百挺だけ、兵力ばかりでなく武器の面でも劣勢であつた。こうした戦況を見て、郷土の馬場目城主・浦城主等も湊側についたと伝えられている。戦国・乱世の時代は強い方・勝ち組につくのが当り前である。

ところが、実季は約半年に及ぶ籠城に耐えて、これをしのぎ、ついには赤尾津氏を中心とした由利衆の援助によって、道季を追撃して湊城を攻め破つた。見事な大逆転である。絶対優勢であつた湊方についた郷土の城主・土豪は、最後に松山勢に攻め亡ぼされるものがあつた。この乱後、郷土には松山家の新しい支配者がおかれ、五城目地域は新しい体制の下に新たな繁栄の歩みをしたという。

しかし、湊城が落城する時の寄手の名前が『奥羽永慶軍記』には、以下のように五城目の国人・地頭が松山方となつて記録されている。諸説中の一例としておきたい。

先手の組

馬場目五郎季宗 浦村（三浦）五郎義包 岡本（安東）兵部孫村 同不伝斎 館岡半兵衛 山内与市 同右衛門

五城目内記秀盛 同小三郎
寄手の内

馬場目勘十郎 五城目新十郎

軍記の湊合戦

湊合戦といつても、その年が天正一七年に確定したのは、ここ一〇年ほど前である。その経過もまだ不明な点が少ない。その手がかりになるのは『奥羽永慶軍記』『秋田軍記』『秋田古戦記』『柞山峯之嵐』などであるが、歴史書というよりは「軍記物」である。全幅の信頼という訳にはいかないところがある。

まず『奥羽永慶軍記』を見てみよう。これは『史籍集覽』（明治一六年・改定明治三五年）に集録されている三九巻におよぶ一大軍記物語で、現在の雄勝町横堀に生まれ、後湯沢で医家を業とした戸部一愍齋正直が著者である。その内容は、天文から元和年間まで、すなわち一六世紀中葉ころから一七世紀初めころまでの、東北地方の群雄争乱のありさまを勇ましく描き出している。ところが、稿を終えたのが元禄一一（一六九八）年一七世紀末で、古いところで一五〇年、新しいところで六、七〇年も前のことを書いているので、史料としての信頼性はおのずと低くならざるをえない。

その自序には、奥羽両国の旧記と古老の見聞直談を採集してまわり、十余年の歳月を費して稿をまとめたとある。一愍齋の没したのは、宝永四（一七〇七）年二月二七日、六三歳というから、『奥羽永慶軍記』は彼の四、五〇歳代の著作ということになる。いわゆる脚でまとめた著書で、その土地土地に伝えられたものを忠実に集めたところが強みであり、実際の歴史的事実を追跡したところに価値があった。しかし読んでみると、誤りと思われる点や矛盾やくいちがいの目立ち、記述の精粗が気にかかる。最も困るのは、ほとんど年代の記述が欠けていることである。そうした点で、史料性に難点があるが、この時代の群雄の割拠争乱の状況を伝える数少ない史料として貴重なものといえよう。

『奥羽永慶軍記』のなかから、二つの項を紹介しておきたい。

土崎湊合戦の事

〔湊友季の謀叛〕羽陽土崎の湊の城主、秋田九郎友季は、故城之介の舍弟友親が子なり。幼にして父に後れしかば、叔父涌本五郎脩季後見して有し処に、脩季、九郎によりくすゝめけるは、「御辺、今、纒の所領にて、よろず心に任せず、世に有かひなし。何とぞして実季を亡し、秋田を押領し、城之介に成給はゞ、栄花子孫に及ぶべし。早く謀叛を企らんよ。（略）」と頻にぞすゝめける。友季是を聞て「我も内々左こそはぞんずれ共、いまだ若年なれば、御心をも計りがたく、今迄は延引して候。其儀に候はゞ、先用意をせん。」とて、俄に湊の城辺三ヶ所に要害を構へ、堀を深くし、柵・鹿垣を二重三重に付け、所々に矢倉かきあげ、軍兵を集め、糧を運び入る事数多なり。此事詰所より飛脚を以て、櫛の歯を引が如く松山にぞ告たりける。実季大に怒て、「一家の中よりかゝる徒党の出る事こそ安からね。手延にして彼に一味の者付なば、悔るとも甲斐有べからず。時日を廻らさず、押よせて退治せん。」と、一門幕下諸家臣に触れて、軍兵を催さる。

一番、舍弟比内忠二郎実泰・岩倉右近・秋田兵右衛門尉。

二番、秋田二郎五郎・同与市・安藤備前守季治・馬場目五郎季宗・浦村五郎義包・同九郎義親。

三番、浅利兵部輔則頼・同与市則祐・片山駿河守・山田三十郎・船橋刑部・十狐次郎。

四番、吉成播磨守・同多兵衛・同右馬頭貞清。

五番、五城目藤原秀盛・同七郎・大高甚助・舟川仁兵衛・鵜瀨長右衛門尉。

六番、上杉半左衛門尉・堤五左衛門尉・工藤十蔵・鎌田河内守・瀬下安芸守。

七番、佐々孫左衛門尉実定・安藤伝七・渡会助右衛門尉・砂越兵衛尉・門間兵左衛門尉。

次に旗本に伴ふ軍兵には、秋田九兵衛尉・同乙兵衛尉・同久五郎・武田十左衛門尉・同勝五郎・常葉下総守を先として、騎馬の兵一千余騎、都合三千八百人、土崎の湊に押よせ、先ず斥候を以て敵の構ひを伺ふに、下刈・新関の

近所迄、人数千計出張して、松扇の大旗、紅の吹貫、赤白紺地に家々の紋付たる旗、馬印風に翻し、勢ひ懸つて扣たり。比内実泰の先手に、新山将監・大川左衛門尉馬を立けるが、無二無三に押かけ、弓・鉄炮を打懸る。湊勢も同じく弓・鉄炮を打出し、間もなく蛭川舎人・船越猪兵衛、四、五騎駆出れば、先勢を討すなと声々に罵り、四、五十騎切て出る。松山勢望む所なれば、弓・鉄炮を捨て、抜合せ、入乱れ戦ふたり。互に新手を出し討つ討れつ、何れも隙ありとも見えざりけり。されども寄手大勢なり。其上、一陣大将実泰、麾振て真先に進み下知し給へば、人馬の屍を飛越、飛越、攻けるに、湊勢討るゝ者数をしらす。時に岩倉右近が郎等に、児玉勘解由左衛門護虎、勝れたる強弓なりしが、要害の門二町を隔て火箭を射掛しに、折節天晴れ風有る日なれば、何かはたまるべき。軒を並べし役所へに火掛りて、墨煙天をかすむ。此時、此手の大将湊貞心・斎・蛭川舎人・舟越猪兵衛尉三十余騎、大勢の中へ駆入り、一騎も残らず討れにけり。

〔秋田実季、松山に帰城す〕手始の軍に、実泰勝利を得給ひて、翌日は、湊本城近く陣を張る。寄手、昨日の利運に乗て城中を見悔りて時を作り、鼓貝をならし、我先にと攻近付く。城中には是を事ともせず、敵を間近く寄せ、弓・鉄炮を雨霰の如く打出す。先手吉成播磨守が兵、具足の透間を射させ、馬を射られ進みかねる。城中是を見て、時分よしといふ儘に、岩城半治・神宮寺掃部助・浜田久左衛門・古沢小三郎を始、究竟の兵六十騎、鎗先を揃へ、一度にどつと馳出る。寄手一支もなく、浜面迄引退く。湊勢追討をせず、城中さして引いて入る。岩倉右近・秋田与市三百人、湊勢を追かけ、横合に旗を進めたり。湊勢六十騎踏止つて相戦ふ。城中より大将九郎友季、新五百人喚き叫んで突て出る。寄手又戦負て、本陣に引退く。此時追討少々せられけれども、長追せずして湊にぞ引返しける。其翌日、豊島勘十郎重氏が許より寄手の陣へ飛脚到来して、「明日未明に城を御攻候へ。我々手勢を以て出張し、寺内近辺迄、夜の明るを待ち、南の砦をば攻落し候ふべし。同時に南北の軍始められ候はゞ、敵を即時に退治仕るべし。」と注進す。大将実季聞給ひ、「此義尤なり、左有は今日の軍を相止め、明日惣攻を為ん。」と勢

を二手に分け、一手を浜表に備へ、一手を北表に備へ、三方より攻寄んと、其夜の明けを待給う。(略)漸く東雲の比に、西北に備へし寄手三千八百人、時の声を作り、太鼓を打ち、貝鐘をならし、攻近付く。城中鎮まり返て出でざれば、松山勢我先にと駆寄て、柵・鹿垣を破らんとせし処に、弓・鉄炮を散々に討出す。寄手、討死手負多くして、攻口くつろげたり。湊の後見脩季は、宵より浦本の城を出で、北野にて夜を明し、いまだ朝霧のほのぐらきに、寄手の後より関を作り、弓・鉄炮を打かけ、切先を揃て切て懸る。浜の手を堅めし五城目秀盛・安東五郎季宗・浦村五郎義包、浦本五郎に追立てられ、八方に崩れたり。城中より得たりかしこしと大将九郎・岩城・神宮寺等六十余騎切て出れば、北の要害より究竟の騎馬五十余騎、寄手の陣へ割て入る。寄手大勢なれども前後の敵に攻立てられ、忽ち備ひ崩れて敗軍す。湊九郎と浦本五郎、二百余騎一手に成て、松山勢を追討ち、数を尽す。(略)城之介敗軍して、大川に旗本六十騎、足軽百人を残し置き、松山にぞ帰陣せられける。かくの如く此の軍は、朝の卯の刻に始て午の刻にぞ終りける。(略)

湊合戦は、はじめ松山方の湊城攻撃からはじまった。七番手まで数える松山方の中に、二番手・馬場目五郎季宗、浦村五郎義包、同九郎義親が、五番手・五城目藤原秀盛、同七郎、大高甚助の五城目勢が入っている。郷土の豪族、国人はあげて松山方として出陣している。

湊城は松山方の大軍に攻撃されて、大変な苦戦になった。ところが、次の日の早朝、北野にいた部隊が霧の中から突然あらわれた脇本五郎勢に急襲された。松山勢は総崩れになった。第一ラウンドは松山方の完敗におわった。

実季は松山に退くにあたって、追撃してくる湊勢を防ぐために、大川に旗本を残している。大川は馬場目川の渡し口の重要な地点で、普段から松山の防衛線の第一陣となっていたものであるであろう。そうすると、五城目から山内・内川と松山に通ずる山道や湖岸の道の難所である五輪坂・三倉鼻をおさえる位置にある山内城・浦城も、馬場目川のラインの後ろの防衛拠点として重要であったとみられる。そうしたことから、郷土の城主たちの動向は、実季にとって特に気がか

りであったし、重大な関心をはらっていたものと思われる。

松山勢の寄手の先陣に大川左衛門尉という勇将がいて、この後の大川での合戦に壮烈な討死をするのであるが、大川の土豪か地頭であった侍と思われる。大川氏のあとに入ったこの地の地頭に、本郷兵庫頭という者がおり、館を現在の菅原神社のところに築いたというが、今は本郷堰という水路の名前に遠い昔をしのぶだけである。一説に本郷氏が大川に館をかまえた時期を、天正元（一五七三）年八月（「大川村沿革の概要」としているが、はたしてどうであろうか。大川の字名（地名）に東屋布（屋敷）・西屋布というのがあり、「屋敷」とは館の意味である。この土地に館が築かれた地頭・土豪が支配していたことは推定できるが、大川左衛門尉も本郷兵庫頭もその消長がほとんどわからないのである。

馬場目城をめぐる

安東氏一族の馬場目五郎季宗は、馬場目城主である。元龜のころ（一五七〇年ころ）から町村に開かれていた「市」が、文祿の初めころに五城目に移ったという文書を、城主安藤（東）五郎季宗が書いていて、文書は斎藤伝七家に伝えられているという（『馬場目村郷土史』）。五郎季宗の子が小二郎勝宗、孫が玄蕃正勝時である。『奥羽永慶軍記』では湊合戦に季宗が出陣しているが、馬場目城がこの戦乱のなかで落城するときは勝時が城主である（『五城目郷土史』）。また、落城後の市の移動を先の城主が文書にして残すということもおかしい。細かなところで、食い違いが多く、つじつまが合わなくなる。

近くの寺庭の白山神社（白山堂）には、建長のころの安倍太郎吉定、弘安の藤原久繩という記名の棟札があるところをみると、神社は城主の勧請したもので、古くから豪族の勢力が確立していたところとも考えられる。なお、安倍の姓は安東姓に通ずるし、藤原姓は砂沢城主の姓にみられる。町村のマチは「市」を表す地名であるが、城下の村に市を開いているのは、馬場目氏の力の安定と周辺への大きな支配力を物語っている。

一説に天正一六（一五八八）年二月、馬場目玄蕃正勝時は湊合戦で湊側についたため松山勢に攻められて落城、このあとに安東五郎季宗が入って、小野寺・戸沢連合軍との「唐松山合戦」に、季宗が出陣しているという。この説は、前にあげた『馬場目村郷土史』の記事と相当食い違っている。このように、中世領主・城主の消長動向は、なかなかとらえ難いのである。

城跡は、五城目本町からみると広ヶ野台地の奥に位置し、城跡のあたりから薬師山に続く山が険しくなる。門前の広徳寺から城の本丸に登っていけるが、その狭い山道の片側は馬場目川の流れにまっすぐに落ち込む。

大館城代

永祿・天正年間（一五五八―一八五）、愛季・実季（松山安東氏）は、比内の浅利氏との間にトラブルが続いた。しかし永祿五（一五六二）年に愛季が長岡城を攻撃して、浅利則祐を自害させ、天正一一（一五八三）年には勝頼を松山城に招待して謀殺している。

湊合戦中は浅利氏が背後をおびやかしたために討ったという話も伝えられているが、すでに天正一一年に浅利氏を討っていた。愛季が松山城から脇本城に入り、湊安東家に圧力をかけることが可能だったのは、浅利氏の動向を心にかける必要がなくなったからである。

愛季も実季も、比内の浅利氏との抗争に手をやいていて、鹿角から比内方面に南部氏勢力が浸透してくることへの対応がうまくいかないのが問題であった。そこで、大館城代として五十（城）目兵庫秀兼と和田内膳を任じ、比内地域を統治させた。

『奥羽永慶軍記』には各地の戦さの陣立が書かれている。その中から、五城目と周辺の国人・地侍の分だけを紹介しておく。

秋田・山北境合戦 五城目内記秀盛、岡本備前守季村、馬場目五郎季宗、浦村五郎義包
土崎湊合戦 二番 馬場目五郎季宗、浦村五郎義包、同九郎義親、五番 五城目藤原内記、同七郎、大川左衛門尉

再度湊攻撃 五城目内記秀盛、浦村兵庫頭義豊、同五郎義包、岡本備前守季治、馬場目五郎季宗、大川左衛門
松山方の軍兵（註・どこでの合戦であるか不明） 三番 馬場目五郎季宗、浦村五郎義包、同九郎義親、
五番 五城目藤原秀盛、同七郎

これを見ると、合戦のたびに郷土五城目に散在する大小の城館の主たちのほとんどが、松山方として動員されていることがわかる。

特に五城目（五十目）氏の場合は、兵庫が大館城代となつて北のおさえとなり、内記秀盛が合戦に動員されている。馬場目五郎も同様である。しかし五城目兵庫秀兼の素性がはっきりしないところがある。

山内城と円通寺

五十目兵庫秀兼は、地元で五十目城ではなく専ら山内城と呼ばれる城館が居館とされ、しかも三浦兵庫秀兼が城主とされている。旧町史もその名で記述されている。正しく五十目氏とせず三浦氏となつているのは、地元の資料がほとんど「三浦」だからでもある。

それは、北のおさえ大館城を預かつていながら、敵方南部氏、大光寺氏に内応するという、許されない反逆をしたためではないか。安東氏の重要な一族、愛季の弟七郎であることを、本人も主家安東氏も明らかにしたくなかつたのではないかと思われる。山内城には、秀兼が大館城に赴いてから安東教季が入り、後に山内右衛門が入つた。

前述したが五城目城主は五城目兵庫秀兼より三浦采女正秀兼とするものが多いが、安東氏再建の小浜の羽賀寺に残る安東氏系図には「愛季の末弟秀隆・安東七郎修理進、住五城目」とある。

兵庫秀兼は一時南部氏に身を寄せるが、やがて北海道の松前に移り松前氏の祖になつたとされている。津軽時代の安東氏は水軍らしく下国家が北海道松前に移つたという歴史をもっている。そうした縁があつたことかも知れない。

これを裏づけるように、山内城に隣接する楞巖山円通寺の末寺に当る松前氏の菩提寺となる法幢寺を開基し、さらに

寿養寺などを秀兼が開基していることは前述してある。法幢寺は松前城の搦手門の真ん前に山門がある。

現在、円通寺には三浦氏一統の位牌をはじめ、関係する寺宝が宝物殿に保存され、展示されている。まず、位牌を紹介しよう。

- ① 捐館 心楔宗通大禅定門 神儀
文正元（一四六六）年丙戌正月二日
- ② 捐館 全轍道秋大禅定門 神儀
明応九（一五〇〇）年庚申六月十一日
- ③ 捐館 天光頂青大禅定門 神儀
享祿二（一五二九）年巳丑四月五日
- ④ 捐館 密山崇公大禅定門
天正八（一五三九）年庚辰八月一三日



城主の位牌（円通寺）

『南秋田郡史』

仮りに番号をつけ年代順に並べてみたが、①は開基した城主の位牌とされており、命日の年月は応仁の乱の起こる一年前になつている。この寺は室町時代初期までは天台宗の寺院であつたと言われる。寺伝には大同二（八〇九）年ころ開基したとあるが、松原補陀寺十世光室源瑞を開山始祖に勧請して曹洞宗に改めたという、菅江真澄の遊覧記『夷舎奴安装婢』にあることが信ずべき記録であろう。三世の月巢寿泉は松前に渡り、法幢

寺・寿養寺の開山始祖になった。松前には円通寺の末寺が一四を教えた時期もある。はじめ法幢寺は文明二（一四七〇）年に、若狭の僧宗源によって創建されたが、伝法始祖として月巢寿泉を迎えたのが天文三（一五三四）年である。以来円通寺の末寺となって今日に至っている。

二世笑山柵哲は下山内待月院の開祖となるが、その遷化は文明二（一四七〇）年二月二十七日で、開山の光室源瑞より以前であることから、光室を勧請したのは三世月巢で、笑山がそれ以前に創建したものである。このほか、富田山天昌寺も捕陀寺の四世円鑑良照が創建している。永享年間（一四三〇年ころ）といわれるが、『秋田軍記』には天光項青大禪定門の開基と書かれている。広徳寺や森山西麓の東谷寺の後身という一日市清源寺も、補陀寺の末寺である。

補陀寺は松山安東氏の菩提所で、湊安東氏とは直接に関係がない（笹尾哲雄『秋田県曹洞宗教団史』）から、その末寺のあるところは松山安東氏の直接的支配の及ぶところであったであろう。円通寺と広徳寺も密教寺院から、その城主によって松山安東氏の被護をうけた月泉派の曹洞宗に改められたものであろう。両寺に当山開基という城主の位牌のあるゆえんである。

しかし、円通寺の歴史を調べても、食い違いや撞着が多い。当山開基の位牌の命日と、勧請開基の年代との関係には食い違いがないように思われるが、四基の位牌の人物はなおはっきりしないのである。安藤和風は、山内城は教季・康季・定季と三代にわたる居城であるとするが、これも位牌とあわないし、その説のよつてくるところも不明であるが、三浦氏でなく全部安東氏としているのは卓見であり、正しい。

三浦氏は、大河兼任の乱のとき鎌倉から鎮庄のため派遣されたという説があり、甲斐国三浦氏の分流というが、これをはっきりと裏づける史料はない。この三浦一族は、山内城・浦城・馬場目城に配置され、浦城の三浦氏が三城の元締め的な立場にいたともいわれているが、馬場目城の馬場目氏は安東氏、山内城三浦氏も安東氏であることはさきに書いたとおりである。

浦城をめぐる

五城目町浦横町・八郎潟町浦大町に城城がまたがっている浦城は、秋田郡・松山郡の郡境を森山とともに形成する高岳山の南面に連なる標高一一〇メートル余の丘にある。土地の人びとは「館」と呼ぶ。このような呼び方は、城跡のあるところではたいてい共通している。

浦城は「浦村城」とも呼ばれ、城主は三浦兵庫頭平盛永である。三浦兵庫頭は、浦村兵庫頭と軍記物に書かれる。馬場目玄蕃正・五十目采女正・五十目内記などの、本来の安東・三浦・藤原の姓でない呼び方は、その地頭となった村の名前である。そうした点に注意してみると、五十目は馬場目村のようにつかの集落を包括した広い領域の「庄」「郷」であったとわかる。少なくとも、森山東側から山内城のあたりに及ぶ地域ということができよう。小倉神社の江戸時代の棟札に、「小倉村五十目」とあるのは、その時点では小倉村であるが中世には五十目郷に属していたという村びとの記憶が、そう書かせたものである。初めの地頭は三浦氏、次の地頭は藤原氏で、全く異なる二流がそれぞれその領地の名前を姓として五十目・五城目を名のつたものであろう。

安藤和風著『秋田の土と人』によると、盛永は「甲斐国住人三浦遠江守盛実の末孫にして、当国に來り秋田城介の幕下となり、親季（愛季）無二の忠臣たり、友季を助け実季と戦ふ」ということになっている。どのようないきさつで、浦に入市したのか、また入市や築城の年代もいつのことなのかは書いていない。『秋田の土と人』の記事は、『秋田沿革史大成』の「浦村故城」の記事とよく似ている。

三浦兵庫頭盛永居ス。甲斐国三浦近江守盛実ノ子ナリ。秋田二下り安東太郎近（愛）季ニ寄りテ、浦ノ城ヲ守ル。湊九郎友季、城介実季ト合戦ノトキ、友季が父近季ニ來リシ時ノ恩アレバ友季ニ味方シ、友季戦負ケテ亡フ。実季八石岡主膳ヲシテ盛永ヲ浦城ニ攻ム。

『秋田沿革史大成』下巻

この文章は、このあと落城とそれにつながる話が続く。城主三浦兵庫頭は、松山と湊の間の風雲が急になると、その板ばさみになって苦悩する。三浦一統の中心となっていたから、その去就を誤ると一門の破滅に直接つながる。兵庫頭

はじめはどちらともはつきりしなかったらしい。早く旗色をあきらかにするわけにいかない、松山と湊は伯仲した勢力であったらしい。

しかし、最終的には次第に優勢となった湊側に従ったため、実季の臣石岡主膳の攻撃を受け亡ぼされる。三浦一門は天正末年の決戦の後に亡ぼされてしまう。兵庫頭の最期やその夫人の自刃の言い伝え、子息千代若の後日譚など、浦城にまつわる物語があるが、浦城以外の城に関する記事と同様、くいちがった諸説があり、史料もない。中世豪族の消長に関する話は、はなはだ信憑性に欠けるのである。

城跡は雑木林の山となっているが、頂上にのぼると沼跡や段々の郭がみとめられる。こうした遺構は山城に共通し、山内・砂沢・馬場目の諸城にも認められる。

大川の大福寺は、以前真言宗で夜叉袋にあつて一向堂という名前であつた。同寺に伝えられる、東西分派後の東本願寺の初代教如上人真影の軸には、「出羽国秋田郡浦江夷湊大川一向堂」と書かれている。夷湊にさらに大川と続いているのは、以前の場所を書きたかつたものか。以前の場所は夷湊と呼ばれている夜叉袋諏訪神社社地であるという。夜叉袋時代は一向山泉流院ともいったと伝えられ（小野金治編『面瀨村郷土史』）、そのときは真言宗であつたが、慶長一七（一六一二）年大川に移つたときに真宗となっている。夷湊で一向堂が一時終わるのは、洪水によって建物の一切が流失したとか、浦城の落城によって船で逃れたためとか伝えられているが、後者のほうが真実であろう。そうすれば、大川再建までかなりのブランクがあつたわけである。大福寺寺伝から考えられるのは、少なくとも夜叉袋夷湊では浦城主三浦氏と命運をとにもするほどの関係深い寺院であり、落城と同時に寺に火をかけて逃れたのではないか。

『面瀨村郷土史』には、「浦の郷城主千葉某の祈願所たりしが幾許もなく千葉氏没落に及び、三浦兵庫守城主となるに及び、層一層帰依を受け、寺領等を附す。」とある。

信長との関係 織田信長が天下統一を目指して着々と諸大名を従えつつあつた時、遠い出羽国の大小名たちも、実力者信長と誼を通じるのが有利と考えていた。その点では安東氏も同じであつた。

信長にしても、天下統一のためには地方の大小名の支持や服属が必要であつたから、誼を通じたいとしている者たちと友好関係をつくっていくことも重要であつた。こうしたことは、安東家を統一した愛季の動きからも読みとられる。

愛季は天正二（一五七四）年、信長に馬と鷹を献上している。この年一月二〇日、浅利氏と戦い花岡城主を戦死させている。比内地域の浅利氏の背後には南部氏がいたので、浅利氏は最も警戒すべき勢力であつた。このような状況の中では、天下人が約束されたような存在の信長との友好は、対立する浅利氏、南部氏や津軽大浦氏への対応にもなつた。天正四（一五七六）年、愛季に実季がうまれると信長はすかさず一腰の太刀を贈っている。馬・鷹献上に対する返礼と思われる。遠国の小さな領主安東氏の嫡男誕生の情報までとらえている信長はさすがである。以来、愛季は毎年馬か鷹を献上するようになる。これは信長に服属したことを意味する。愛季も信長の天下統一は確実で、近いうちと判断したからである。信長からは書簡が届いたり、太刀などが返礼として届いたりした。太刀の中に「行平の太刀」（紀新太夫とも）があつた。実季になつてから、この太刀を將軍徳川秀忠に献上すると、喜んだ秀忠は「秋田行平」と呼んだという、後日譚がある。

愛季は天正一三（一五八五）年、五十目兵庫秀兼を大館城代に任じ、比内を治めさせた。五十目兵庫は山内城主である。この年、南部氏と安東氏の間には婚儀の話があつて、これまできびしかった両氏の間には平和な空気が流れた。それがあつて、比内寄りの南部領内各地の地頭連中が、次々に松山城に使者を送っている。

北の比内方面が安泰になると、天正一五（一五八七）年愛季は仙北方面に自ら出陣し、北進してくる戸沢盛安と戦い、淀川を占拠した。ところが愛季が出陣のとき、病は進行していて、陣中で悪化したため、ひそかに脇本城に運ばれている。男鹿本山では、病氣平癒の祈禱を行った。しかし九月一日、愛季は脇本城中で死去、四九歳であつた。戸沢氏との合

戦中であるため、その死は秘められ、一二歳の嗣子実季が後を継ぎ、父を脇本法藏寺に密葬したという。

山北・境の「唐松山合戦」と呼ぶ戦いは、安東氏が比内・鹿角で金銀山確保をめぐって南部氏と戦ったのと同じで、この地方の金銀山に関わる戦いであった。唐松神社の修験物部氏を陣営に加えるという目的もあった。修験の長物部氏は鉱山の情報の全てを握っていたからである。

砂沢城

「湊合戦」と呼ばれる安東氏内戦は、松山安東氏の勝利で終わり、松山の当主である実季は、慶長三(二五九八)年新しく湊城を築いて湊に移った。湊城は、現在の土崎駅・土崎神明社のあたりの平城である。居城を湊に移したのは、実季が海路を通じて上方との交流交易を盛んにしようとい意図してのことである。

実季の新体制は、郷土の場合これまでの山内(五十目)城主は大館城代をしていて南部氏に亡命し、城館はすでに存在していないから馬場目城(馬場目玄蕃正勝時)と浦城(三浦五郎義包)が廃された。そして新たに五城目地域に藤原内記秀盛を、実季は配置した。

藤原内記は、現在の五城目本町部の北側の砂沢(前平)山(標高約九五メートル)とその麓の台地に城館を築いた。砂沢城と呼ばれている藤原内記の居館は、丘の頂上に五城目森林資料館(通称・五城目城)が建っているから、それ以前の地形とは変わってしまったているが、建設前の発掘調査でまことに多くの柱穴が発見された。しかし柱穴を追跡しても柵列風のもの以外に建物跡と思われるものは発見できなかった。

本丸とされる頂上の南西隅に「物見」跡と思われる小高い所があり、西隣りの羽黒山という小峰に続く尾根は人工的に切られている。北側全体は絶壁になっている。本丸への帯郭は南側に残っていて、本丸下には泉(金城水)がある。

城館主は麓の「四渡園」と名付けられた公園風の場所に、防禦施設を伴った屋敷に住んでいて、いざという時には「本丸」を中心に立てこもったものと思われる。しかし砂沢城が合戦の場となったことはない。

本丸から南を見ると、五城目本町部は間近である。上町・下町の二本の大通りが城へ向って真っ直ぐに延びている。それは高性寺の樹林で終わっているのも、分かる。その辺から城跡方向への大通りや東西に走る国道二八五号は、最近できた道路である。

砂沢城と五十目上町村・五十目下町村との間は、現在は「石田六ヶ村堰添」という近世以降の字名になっているが、それ以前の字名は「石田」である。その石田一帯は、五十目と砂沢城の間の城館主藤原氏の門田となっていたと思われる。藤原氏の所有する田で、家来たちが耕作していたであろう。中世の城館主がそれぞれの土地の土豪であったことを物語っているのが、門田である。

戦国争乱の奥羽地方を、秋田実季は『秋田・最上両家関係覚書』の中で「百年程前の出羽・陸奥両国では、庄内・最上・南部・秋田・仙北・津軽に分立し、各領主は互に仲悪く闘争に明け暮れていた。しかし豊臣秀吉により天下が統一され、互いに和潤の状態になった」と言っている。秀吉の仕置によって奥羽地方は、ようやく戦国期を抜け出し平和が到来したと言っている。

陸奥・出羽への惣無事令の発令は、天正一四(一五八六)年と一五年の両説があるが、それはともあれ、この「平和令」によって大名連中は救われたのである。

「市」のはじ

まり(馬場目)

馬場目五郎季宗は、馬場目城主と伝えられている。元龜のころ(一五七〇年ころ)から町村に開かれていた市が、文禄の初めころに五十目に移ったという文書を、城主安藤(東)五郎季宗が書いていて、文書は斎藤伝七家に伝えられているという(『馬場目村郷土史』)。五郎季宗の子が小二郎勝宗、孫が玄蕃正勝時である。『奥羽永慶軍記』では湊合戦に季宗が出陣しているが、馬場目城がこの戦乱後に廃されるときは、勝時が城主である(『五城目郷土史』)。また、「市」の移動を先の城主が文書にしてのこすということもおかしい。こま

かなところで、食い違いが多い。

寺庭の白山神社（白山権現堂）には、建長（一二五〇年ころ）の安倍太郎吉定、弘安の藤原久縄という記名の棟札があるところを見ると、神社は城主の勧請したもので、古くから豪族の勢力が確立していたところとも考えられる。なお、安倍の姓は安東姓に通ずる。

町村の「マチ」は市をあらわす地名であるが、城下の村に市を開いているのは、馬場目氏の力の安定と周辺への大きな支配力を物語っている。

一説に天正一六（一五八八）年二月、馬場目玄蕃正勝時は湊合戦で湊側についたため松山勢に攻められて落城、このあとに安東五郎季宗が入って、同年秋の小野寺・戸沢連合軍との「唐松山合戦」に、季宗が出陣しているという。これは、前にあげた『馬場目村郷土史』の記事と相当食い違っている。このように、中世領主・城主の消長動向は、なかなかとらえ難いのである。ここでは、諸説を並べておきたい。

城跡は、五城目本町からみると広ヶ野台地の奥に位置する。

本丸跡は西に一段低い馬場跡を望み、南は馬場目川への絶壁、北は現在袖ヶ沢貯水池のある深い沢で切れている孤立した高地にあり、古井戸も残っている。城域は、どこからどこまでとはつきりということが不可能になっているが、この付近の館跡とは比較にならないほど広い。広ヶ野土塁が、馬場目城の一の門であるとする説もあり、後述するが、台地西端のひとつ久保が、川を利用した城の出入口とする説は前に述べてある。

広徳寺開基の位牌「天山宗普大居士」は季宗のものという。また「龍室院殿護印丹公大禅定門」とあるのは勝宗の、「広徳寺殿良山政法大禅定門」とあるのは勝時の位牌という。寺紋は、安東氏の紋と同じ「松扇」である。『藩翰譜』によると、安東氏の家紋は「松扇に鷹羽」である。岡本陽広寺も安東氏開基といわれ、やはり寺紋が「松扇」である。開基した城主の紋を、いずれも寺紋としたものである。

このように寺紋と城主の家紋を見てみると、三浦氏である山内城主の創建に関わる城跡の麓の円通寺は、その紋が三浦氏の紋「三ツ巴」である。馬場目氏は安東氏で、その子孫が近年まで大館市に居住し馬場目氏を名のついていたが、今は北海道に居をかえている。

城域の広い馬場目城では、佐々木孫左衛門のいたという富田城が、北を守る出城であったかも知れない。それは山内城と川をはさんだ場所である。

文化六（一八〇九）年、菅江真澄は『夷舎奴安装婢』に馬場目町村の「市」について、次のように記録している。

馬場目城主安東五郎季宗の筆跡なりとて、馬場の目の荘町村なりける齋藤伝七の家に伝う。元亀のころ（一五七〇年ころ）はここに六齋の市人群れて郷饒にぎわひ栄えたりし、天正の末、文禄のみだれに、市神ちふ八角の柱を盗みもて押切の陌に立て、市人さはに集りぬと。その夜かの柱ぬすみ、五城の目に市たて今もしかり。さりければ、押切に一日市立ちしとて一日市の名ありなん。

町村の集落のほぼ中央に「伝七屋敷跡」と言われる場所がある。馬場目に多い齋藤家の宗家の屋敷の跡で、市神社もここにあったと伝えられている。

市神社は大市比売命を祀り、市を示す八角柱が御神体であったという。明応年間（一四九〇年ころ）馬場目城主安東季宗が、家臣齋藤弥七郎に命じて祀ったもので、修験阿含院長宝が別当をつとめている。市を開いた村は大きく発展したと伝えられる。

町村に「市」が設けられたことは確かであるが、真澄はこの地で聞いた「市」にかかわる伝説を記録し、さらに齋藤伝七の上祖は馬場目玄馬の家老たりしよしという。伝七の祖先は、弥七郎・弥五右衛門・九郎三郎たちで、代々馬場目氏に仕えていた。齋藤家に伝えられていた古文書三通は、名前と日付の部分を書いてある。

①天正一九（一五九一）年一〇月吉日 平森正から齋藤弥七郎宛

②天正一九年一〇月吉日 平成房から齋藤弥五右衛門宛

③文禄二(一五九三)年二月九日 藤原房広・□宗介盛房(花押)から(齋藤)九郎三郎宛

この三通は馬場目城主安東氏からの文書であるとすれば、天正末・文禄初めの安東氏内戦の時期や馬場目城廃城後の日付であったりして、不自然極まりない。

齋藤家の市関係文書に特に注目すべきものがあつた。真澄は「夷舎奴安^{ひなのあそび}装婢」の中に、この文書の筆跡をなぞつて書写して入れてある。その内容は実に重要である。

禁 制

一、軍勢甲乙人等乱妨狼藉の事

一、放火の事

一、地下百姓に対し非分の儀申し候ける事



市神の柱 (市神祭より)

これは市奉行の名で市の制札としたものである。総検地のための禁制とする向きもあるが、内容からしてそうではなく、時代は総検地の時代よりずっと古い。この制札を見る限り「市」は百姓の自由を保証した「楽市」であつたことがわかる。市はもともとそうした性格であり、場であるがこの時代の奥羽地方の片隅に「アジュール」があつたことは、驚くばかりである。

平森(盛)正・平成房・藤原房広は、齋藤氏の主人筋である馬場目城主であろう。平や藤原の姓は、安東氏がその時々に使分け、自ら称していたもので、関東八平氏につながるか、平泉

につながるかをうかがわせる。しかし安東氏の一門として馬場目に入り、慣例に従つて支配地の地名をとつて馬場目氏を称するようになったのである。

齋藤家はもともと町村土着の大在家と思われるが、城が廃された後はもとの豪農に戻つたものであろう。代々伝七を名乗っていたが、明治以降北海道に移住している。この齋藤伝七家は「五城目市」の創始関係者として忘れてはならない。

昭和六一(一九八六)年四月八日、町村の農村公園に「市発祥の地」記念碑の除幕式を行った。記念碑に向つて立つと、真後ろに馬場目城本丸が馬場目川の速い流れをへだててそびえている。五百年前、馬場目城主が時代をさきがけて開いた城下の「市」であつたことが体感できる。

「市」の町村からの移動が、「市柱盗み」伝説になつて残っているのは、その移転がまことに神速で人を驚かした様子を物語っている。

五城目地域の新たな支配者となつた藤原内記秀盛が、時代の動きを見抜く卓抜した頭腦の持ち主であつたであろう。町村の馬場目城下の「市」に目を付け、早速城下の五十目に移転させたものであろう。移転といつても、市神の柱を上町村と下町村をつなぐ十字路中央に移したらよかつただけであつた。

天下統一(豊臣秀吉)

愛季が天下人になるだろうと思つて近づいていた織田信長は、天下統一を目前にしながら天正一〇(一五八二)年「本能寺の変」で落命、豊臣秀吉が統一を果たす。秀吉は変後の処置を愛季に知らせている。

その後、秋田では湊合戦で敗れた湊安東道季は、もともとは安東氏の敵である山北の戸沢氏へ逃れ、さらに南部氏へ亡命した。そして秀吉の五奉行のひとり浅野長政に頼んで秀吉に謁し、湊家の再興を願つた。しかし天正一三(一五八五)年関白に就任した秀吉は、次年に九州の全大名にしたと同様に、関東・奥羽の領主たちに「惣無事令」を発して、私戦

を強く禁じていた。「豊臣平和令」とも呼ばれるこの無事令に、湊合戦は完全にふれる私戦であったから、道季の願いが聞き届けられるはずはなかった。

道季は五百石で南部氏に任せ、秋田には戻らなかった。

秀吉は、畿内とその周辺をかためることに力を注いでいたため、遠い奥羽地方には直接的な統治作用は及んでいなかった。しかし六年も経った天正一六（一五八八）年、秀吉の使者が山形に入るに及んで、はじめて豊臣政権の強力極まる圧力を、出羽国の大名小名はジカに感じさせられた。

天正一八（一五九〇）年、秀吉は「小田原征伐」を奥羽平定を視野に入れて行っている。奥羽の諸大名は競って小田原に馳せ参じた。小田原の陣は、秀吉にとつて奥羽諸大名の忠勤ぶりを試す好機となった。実際、参陣しなかった各氏の所領は没収されている。これが豊臣政権の「奥羽仕置」のはじまりである。

秀吉は秋田実季をどう思ったのか、常陸佐竹義宣に預けて幽閉していた信長の次子織田信雄を、実季に預け替えしている。実季は天瀬川（山本郡琴丘町天瀬川）に住まわせたが、信雄は一年後には許されて帰参している。天瀬川には、いまも伝説的「信雄嘯」が語られている。

「奥羽仕置」によつて、比内の浅利氏は秋田氏の配下になったと考えられていたが、近年になって浅利氏は秋田氏に従属することなく、半独立的な存在であったらしいというのがわかってきた。それは、慶長三（一五九八）年正月の浅利頼平の急死まで続いた。実季が旧浅利領比内を家臣の知行地として与えたのは、慶長六年になってからである。しかし、この年に秋田氏は常陸宍戸（茨城県友部町）に転封されている。

記述を少し戻す。きびしい「奥羽仕置」と呼ぶ「太閤検地」は上杉景勝・大谷吉継を奉行にして奥羽全体で行われた。検地強行の秀吉の布令には、反対する動きがあったら「一郷でも二郷でも、悉くなでぎり」にしても行うといっている。山北と由利での検地反対の一揆が起きているが、「なでぎり」があったかどうかは不明である。しかしこれまでのま

まちな検地を統一した方法で、しかも短期間で強行したのは事実である。

急いだ検地は、次に示す天正一九（一五九二）年の「知行方目録」のように、ほとんどが二村の合計高になっているのは、耕地の把握が不十分であったことを示している。しかし統一基準と方法による検地が行われたのは、意義深いといわなければならないだろう。

ここに示された検地の基準である「出羽国検地条々」を示しておきたい。

出羽国検地条々

上田一段	永楽錢二百文宛
中田一段	百八十文宛
下田一段	百五十文宛
上畑一段	百文宛
中畑一段	八十文宛
下畑一段	五十文宛

屋敷麻畑者上田並年貢可取事

漆木見計年貢可相定事

河役相改御代官可被仰付事

田畑共一段に付て五間 六十間可相定事

この条々から三百歩で一段であることが知れるが、このときの丈量単位は六尺三寸と定め、六尺三寸四方を一步、三〇歩を一畝、一〇畝を一段、一〇段を一町と統一した。なお、年貢は石高制ではなく、錢で納める貫高制である。これは、奥羽地方は石高制であったので、石高制への過渡的手段であったとも考えられる。

検地の結果

検地がおわって間をおかず天正一九（一五九一）年一月一七日付で、秀吉は松山郡・秋田郡で五万二四〇〇石余を与える朱印状を下した。安東実季は五万石大名となったのである。それを読み下しにして示しておこう。

出羽国松山郡一織ならびに秋田郡の内から引き加え、合わせて五万二四四〇石目録別紙ありの事。宛行あてがわれおわんぬ。全て領知すべく候なり。

天正十九年正月十七日

湊安藤太郎とのへ

朱印状が下された同じ日、秀吉はいわゆる「太閤蔵入地」を設け、実季をその代官に任ずる朱印状も下している。

出羽国秋田郡の内二万六二四五石のこと、目録別紙これあり、御代官として仰せ付けつけられ候条、速やかに沙汰をとらしむべく候なり。

天正十九年正月十七日

湊安藤太郎とのへ

朱印状にはそれぞれ「知行目録」と「御蔵入帳」がついていて、その明細が示されている。その中から五城目町に關係する分だけを抜いて示しておきたい。現在の地名も付け加える。

知行目録

三一石四斗一升八合 大川村・一市村（一日市）
二六九石七斗六升三合 石崎村・屋ち中村（谷地中）
二六二石七斗二升九合 川崎村・八幡林村（五城目町開防付近）
五六一石六斗八升六合 西村（大川西野）・漆原村（下樋口）・岡本小市村（岡本）

五七四石三斗三升 高崎村
四六〇石一斗五升 上町村（字上町）
二八三石二斗八合 大なこ村（山内）
六三三石六斗五升 ゆのまた村（湯ノ又）・中津嶋村（中津又）
八一〇石六斗五升八合 とい口村（上樋口・岩野）

秋田郡御蔵入帳

二九四石六升三合 くほ村（久保）
一九一石八斗三升三合 たてこし村（館越）
一八石五斗四合 まち村（町村）
九九六石九斗二升 さんない村（下山内）

それぞれの代官が扱う郷土の村々の分を示す。

文禄三（一五九四）年八月二二日

秋田実季―秋田城介―代官所知行高帳

永沼甚介代官所

一、九百八拾九石二斗三升四合 高崎村
一、二百三拾八石九斗九合 館越村
一、三百八拾三石九斗四升四合 窪（久保）村
合二千六百五拾石三斗五升八合

木村小介代官所

- 一、二百八拾六石九斗二升一合 大川村
- 一、八拾八石八斗七升八合 漆原村
- 一、二百四石六斗七升五合 石崎村
- 合五百八拾四石四斗七升四合

鵜瀨長右衛門・山村兵介代官所

- 一、千三百四拾石三斗二升二合 馬場目村

以上が五城目町内に関する分で、次にあげる分は五城目町隣接の代官所で、その名前だけ示しておきたい。

上坂半左衛門代官所（旧面瀉村から山本郡方面）

門間兵右衛門代官所（井川町・飯田川町）

半田弥右衛門代官所（井川町・五城目寄り地域）

門間兵左衛門代官所と、木村小助代官所の管理する地域にはさまれて、半田矢左衛門の領地があった。すなわち、梅の沢村・本館村・坂本村・北川尻村・浜井川村・釜淵村がそれで、高合六百五石七斗一合となっている。

秋田氏の領地は、代官所が管理する秋田氏直轄の蔵入分、家臣の領地として配分された地方給分じかたがあり、そのほか秀吉の蔵入分として秋田氏が代官となった形の村々があるという、たいそう複雑な組合わせになっている。しかし、その細部のことはよくわかっていないし、砂沢城の五十目内記Ⅱ八五六石一斗九升四合、五十目新三郎Ⅱ二〇八石五斗二升七合、馬場目氏の庶流のひとりと思われる馬場目勘十郎Ⅱ一三六石六斗八升の分限帳にある禄高が、どのような形のものであるかは、よくわからない点がある。

領内太閤蔵入地の年貢は、秀吉の企てた造船や架橋用の材木として、大量の杉材を海上から敦賀を経て大坂に送らせたと分を差引いて上納されている。杉材の代金・伐採や搬出の運賃を米の高に換算して差引くのである。したがって、年

によつて実際の上納額は異なっている。

慶長三（一五九八）年七月の日付の「伏見作事板」といわれる杉板・杉材の受取が九通（内二通日付不明）残っているが、その宛先が五十目新三郎になっている。新三郎は、伏見作事板を製材し搬出し送り出す奉行を勤めていたものと思われる。伏見作事板は、米代川流域の杉を利用し、能代港から積み出したといわれている。

伏見作事板隣国衆請取状

公儀御板之事

合テ百五拾間者 但六百枚也

右請取申所実正也

慶長三年七月三日 戸沢内

八柳盛繁 花押

湊 乙兵衛殿

五十目新三郎殿

加成弥四郎殿

館岡 久内殿

集落のはじまり

五十目の集落

一四世紀に入った鎌倉時代末に、津軽安東氏は秋田地方に勢力を延ばしてくるが、このころに修験日桂山泉藏院を別当とする五城目神明社（最初は神明社ではなく、神社になるのはずっと後のことである）が創祀されたと伝えられている。

徳川時代中期に、古い館跡である砂沢城跡（前平山）の麓のあたりから、元弘元（一三三二）年銘の古碑と洪武通宝四貫が出土したという記録がある。この古碑は高さ三尺六寸（約一〇八センチ）ほどで、前面に「羽黒山権現」、右側に「湯殿山」左側に「月山」、裏には「元弘元年未八月十日」と刻まれていたという。元弘元年は南朝最初の年である。この碑を御神体として高性寺境内に羽黒山神社を創建したという。『六郡郡邑記』には安永六（一七七七）年再建の棟札があるとされている。元治のころ（一八六四年ころ）古碑が御神体であると確認している。ところが明治三（一八七〇）年、町山（町有林）内の俗にいう羽黒山の山頂に社殿を移してからは参詣者がなくなり荒廃する。大正七（一九一八）年に再興されたが、昭和二〇年代の戦後は社殿も荒れ果てついに社殿がなくなり、昭和四八年には由緒ある碑も破壊されてしまった。その存在も不明である。

高性寺の坊ヶ沢（堂ヶ沢）移転と神明社創祀に加えて、元弘の石碑によって「羽黒講」のようなものの存在を考えるとき、一四世紀初頭には五城目には相当な集落が形成されていたものと想像できる。初め森山の東南麓神明社のあたりが、五十目郷と呼ばれていたのではないか。

神社や寺が創祀創建されているところを見ると、それは小さな村落というようなものではなく、まさしくいくつかの村を包括した「郷」と名付けてよいものであったかも知れない。さらに、集落形成を裏付けるものとして、天養元（一一四四）

年五月一八日の高性寺坊ヶ沢移転の寺伝がある。寺伝のとおりとすれば、平安時代末には五十目の集落のはじまりがあったとしなければならない。

かつて海の岸近い集落として、浦の地域から岡本の辺りまでの一帯に栄えていた集落が移動したものか、それとは無関係に新しく村ができたものか、つまびらかにできる史料はない。森山のウバフトコから南に流れて細越山に続く尾根を、堂社長根というが、多分そこにあつたであろう高性寺が坊ヶ沢へ移つたことが、村落の移動を暗示していそうである。

山王山高性寺は、現在真言宗智山派の寺院であるが、もともとは天台宗系の修験寺院である。境内に山王社を祀り、後羽黒神社が創祀されたのも修験寺院なればこそである。楞嚴山円通寺も現在曹洞宗の寺院であるが、その前は天台宗寺院であつたというから、昔は宗門が変わることは珍らしくない。坊ヶ沢の奥には、滝があつて不動明王が祀られている。今も「お不動さん」と呼ばれ、滝も「お不動さんの滝」と呼ばれて、初詣のコースとなっている。不動の滝は、堂社長根に高性寺があつたときから、修験の道場になつていた。

坊ヶ沢に移つたのも、滝の霊場との関係であり、その後も長く道場となつていたものであろう。

現在の高性寺の本尊は大日如来像で、その脇侍に不動明王像と愛染明王像が須弥壇の上部右左にある。ところが、大日如来像の納められている厨子の外側の背に、高崎の修験「宝藏密寺」の名がはつきりと書かれ、「宝永元（一七〇四）年九月二十三日開眼供養了」の文字も見られ、宝藏院（寺）が廃寺となつたとき高性寺に移されたものであることが分か



大市比売像

る。また、愛染明王にも嘉永元（一八四八）年七月の記銘がある。そこで、真の本尊はなにかという問題が残されるわけであるが、本堂の天井近いところにかかげられた雄渾闊達な筆になる「不動明王」の額が、問題を解く鍵となる。この額は、弘法大師の筆になると寺伝にあるほど見事なもので、この文字からしても元の本尊は、今脇侍となっている不動明王像である。

古ぼけた素朴な味わいをもつこの木像は、大日如来像よりはるかに古く、なかなか迫力のある優品である。不動尊が本尊の寺の道場が、不動の滝であるのは当然である。お不動さんの例祭に、今も高性寺が経を奉納するしきたりになっているのは、古い歴史の延長の上にあるからである。

また、五城目のはじまりと繁栄が、高性寺と密接な関係があることを裏付けるものとして、市神像が伝えられている。大市比売像といわれる騎馬神像の年代は不明であるが、彩色の色も鮮かで、像高二五センチ・台高五センチの小ぶりな木像はそんなに古いものではなく、江戸時代中期より上るものではないが、こうした神像が伝えられているところをみると、もともと高性寺は五十目市の市神祭をも司る寺院であったわけである。村のはじまりの寺社が、村の市神祭を司掌するのは当然といえば当然である。

山王社の別当も高性寺であるが、もともとは市神祭も古代末ごろからの山王社に関係があつたものである。その山王社の別当が高性寺であることも、この二つの社寺の創建の古さを示しているものであろう。

五十目内記秀盛

約一世紀にも及んだ戦国乱世も、しだいに天下一統に向かつていた。弱小の土豪・豪族は強大な大名に統合されていくが、秋田県の場合は秋田郡・松山郡をおさえる秋田氏が最も大きい権力を確立し、小野寺氏・戸沢氏などが残る。秀吉からの小田原出陣の触れが、天正一八（一五九〇）年に届くと、これらの大名は小田原に参陣し、朱印状によって本領安堵という知行権を認めてもらった。

このような封建領主制が成立していく過程の中で、三浦一門の山内城・浦城と馬場目安東氏の馬場目城が、城主の滅亡によって廃され、新しい支城として前平山に砂沢城、岡本城は残り、それぞれに五十目内記秀盛と安東氏庶流である安東兵部季村を配置した。

五十目内記秀盛の姓は藤原氏であつたことと石高などは前に述べた。秀盛は、軍記物などの記述から見ると、終始実季に従い湊合戦の戦況不利なときも戦場を駆けまわっていた。そうだとすれば、山内城と浦城の間にその当時から館をかまえていたということになるから、安東家内紛が収束したところで新城が築かれたのではない。以前からこの館において、三浦氏や馬場目氏に代わって、郷土地方を治める領主（代官）となつたものと思われる。それは、郷土一円をたばねる、かつてない強い権力を持った領主ということができる。

いずれにしろ、内記秀盛は現在の五城目本町の土台をつくりあげた重要な人物として、記憶にとどめなければならぬ。それまでの五城目は、多分に自然発生的な集落であつた。付近の産業・経済・行政の中心は、馬場目城下の町村であつたと思われる。それが、天正一七（一五八九）年ころからは、砂沢城下の五十目の上町村・下町村の集落が、郷土地方の中心となり「五十目庄」などと呼ばれるようになっていくのである。

地方領主の新配置は、天正一六（一五八八）年、一七年ころと考えられる。それを裏付けるものとして、新しく置かれた岡本城の城主兵部季村の没年がある。岡本城跡に接して陽広寺があるが、この寺は季村の開いた寺といわれ、季村の没したのは天正一八（一五九〇）年九月一〇日と同寺に伝えられている。

開基安東兵部は天正年中軍功により岡本の地を秋田城之介実季より賜はりし事実文献に見ゆ。

尚安東兵部及同室の没年月日は左の如く同寺に伝えられている。

安東兵部（陽忠道節大禪定門）天正十八年庚寅九月十日逝去

同 室（笑嶺妙吟大姉）慶長十五年庚戌九月二十九日逝去

この没年月日から考えると、どうしても岡本への配置はその前年か前々年あたりとなり、それより以前となるとまだ戦乱のときということになってしまう。

しかし、季村については、「実季が宍戸に転封後は渋江内膳に仕えた。内膳の死後は梅津憲忠・政景兄弟に仕え経済通といわれた。」（平沢四子男「秋田藩の教学」「秋田魁新報」昭和四五・二・二五）という説がある。季村は実季から宍戸への旅の途中で戻るようにいわれて五十目に残り、新しい領主佐竹義宣の陪臣となったのである。経済通として仕えたとすれば、その主人となった渋江氏は、秋田藩田法の祖といわれる家老級の人である点からして、検地や年貢の算用が、その仕事であったであろう。

さらに、そのことからさかのぼって推論すると、季村は秋田氏の新体制発足の時点で、検地の奉行のような務めをしたかも知れない。少なくとも、郷土の地域の検地は季村が行なったであろう。そうした技能の持ち主であったからこそ、新しい主人に仕官することができたものであろう。季村を備中守秀村とする記録もある。また、新しい馬場目城主として安東一族の安東季宗を配した（『秋田県史』第一巻）とする説もあることも、付け加えておく。

検地と分限帳

本領安堵の朱印状をうけた大名は、次に「太閤検地」を受ける。検地はそれ以前に、それぞれの領主によって行なわれていたが、領主によってまちまちであった。そこで、秀吉は全国を統一した方法で「太閤検地」は、一二、三世紀から武士によってたてられた封建制である大名の領国制を、知行地を基にした封建領主制へ変えさせるはたらきをもっていた。

天正一八年、山北地方に太閤検地が行なわれた。これに反対する一揆が起きたが、秀吉の指令通り徹底した武力により弾圧された。そして、あつという間に出羽国の検地は終わり、一八年一二月から次の年の一月にかけて出羽諸将へ石高による知行宛行朱印状が交付された。前述のように秋田氏へは天正一十九年一月一七日に交付され、松山・秋田両郡で約五万二四四〇石が与えられたが、その際秋田郡内には約二万六二四五石が太閤蔵入地という秀吉直轄領がおかれ、それを大名に預けられた形で秋田氏がその代官に任命されている。

文禄元（一五九二）年には、「秋田城介実季領地分限帳」がつくられるが、これは太閤検地によって秀吉の収公の部分が多くなったため、再検地によって出目をあげた結果であった。不足になった分はそれだけ百姓を搾取する、これが封建領主の基本的考え方であり方策である。それだけ、地方の在家層の力が弱くなり、領主の権力が強大になったのである。

「知行方目録」と「御蔵入目録」の関係分は「検地の結果」の項に記述してある。

次のような文書も残っていて、『松山郷土史稿』に収録されている。

慶長四（一五九九）年御代官所御物成御算用目録

一、五百七拾三石七斗四升六合 高計 大川村

漆原村

石崎村

内四百九拾七石七斗四升六合

慶長四年御代官所御物成御算用目録

五十目三人之肝煎

一、貳千六百五石四斗五升七合

高頭



領地分限帳

内千九百卅六石八斗四升五合 免

以上二つの史料は、高・免の部分だけ抜いたものであるが、前者は栗沢甚兵衛、後者は一関宇右衛門・菅生八郎左衛門・長沼紋左衛門の署名となっているが、これは代官であろう。

そこで、代官と代官所を関係分だけ追加し紹介しておくことにしたい。

秋田城介実季領地分限帳

門間兵左衛門代官処(所)

一、四百四十八石三斗八升四合 和田妹川村

一、三百五十五斗七升二合 虻川村

一、六十二石六升六合 砂草村

一、百十石四斗九升二合 まふみ村

一、五百三十石六斗二升一合 飯塚村

一、四百七十七石七斗七升 大今戸村 小今戸村

右合千九百三十五石六斗五升

木村小助代官処

一、二百八十六石九斗二升一合 大川村

一、八十八石八斗九升八合 浅原村

一、二百四石六斗七升五合 石崎村

右高合五百八十八石四斗七升四合

鵜滝七右衛門 山村勘助代官処

一、千三百四十石三斗二升二合 馬場目村

御領内総高書

小介川又四郎代官所 高崎村・井内小内沢村・館越村・久保村 高合千七百四十四石四斗五升八合

川原六右衛門代官所 和田妹川村・虻川村・砂草村・まふ見村・飯塚村・今戸村高合千九百三十五石六斗四升九合

工藤十蔵代官所 海老沢本館・北川尻村・浜井川村・釜淵村・坂本中村 高合六百五十七斗一合

大高又兵衛代官所 大川村・浅原村・石崎村 高合五百八十八石四斗七升四合

鵜飼七右衛門代官所 馬場目村 千三百四十石三斗二升二合

鈴木田兵衛代官所 後山一かい村・川尻村・真坂村 高合八百七十七石七斗八升八合

鎌田河内代官所 真坂村・原添村・一向堂村・以下山本郡十六村 高合二千二百二十二石八合

(栗田茂治『南秋田郡史』)

五十目藤原氏

ここで目に付くのは五十目新三郎が、能代港の伏見作事板などの輸送を扱う役所に勤務していることである。藤原氏が五十目に入り、五十目氏とよばれるようになるのは、これまで言われていたより、もっと早い時期ではなかったかという問題がある。五十目藤原氏が馬場目城馬場目氏と山内城三浦氏などへの監視けん制役として砂沢城に、通説より早く入ったのではないか。

実季は、五城目地域を藤原内記に支配させると同時に、五十目の隣りの岡本に安東兵部季村を配置した。兵部は、実季にとって信頼できる一族であったと思われる。藤原氏の五十目入りが馬場目氏、三浦氏に対するものということが、兵部岡本入りの前例となりはしないだろうか。そうすると、『奥羽永慶軍記』の五十目氏奮戦が、にわかには真実性を帯びてくる。

岡本陽広寺の位牌によると、安東兵部は天正一九（一五九一）年九月一〇日に没している。天正一七年に岡本に入つたとすれば、わずか二年であるが、その後の岡本城の安東氏の動向には不明な部分も多い。

「秋田城之助殿分限帳」は「秋田氏分限帳」ともいわれていて、文禄三（一五九四）年の成立と考えられている。これ以前の天正一九年に秋田氏は秀吉から領知朱印状を受けていた。分限帳では朱印状よりも二万石も多くなっている。侍分限帳には、五十目氏について次のようにある。

五十目内記 八五六石 五十目新三郎 二〇八石

秋田氏の家臣団は、四つのグループになっている。第一は、一門と重臣、高禄で直領の代官もつとめる。第二は、かつての独立小領主や後に家臣に組み入れた外様など。第三は、譜代で百石から三百石の知行地を給され、蔵入地代官をつとめる者もいる。第四は、旗本、近習の家臣たちである。

五十目内記は、かつて独立小領主であった第二グループに属する有力な家臣である。そのことは、分限帳にある知行高からもわかる。新三郎は内記の弟であろう。能代奉行をつとめている。

内記は、時代の動向に対して、一定の見通しをもっていたと思われる。そのひとつは、市を砂沢城下に開設したことである。支配者であり保護者である馬場目氏を失ってしまった町村市を、いち早く内記は城下の五十目に移して開かせたのである。真澄が「夷舎奴安装婢」に記録している、市神の八角の辻柱が「天正の末、文禄の初めのころの戦乱」にまぎれて、五十目に移し建てられ、市が五十目で開かれるようになったという伝説めいた話は、そのことを言っている。

この話は、戦乱が終わると間をおかず市が移つたと想像できる内容で、その点で重要である。それはまた、安東氏が素速い戦後処理をして、五城目地域の支配者を配置したことと、市の移動とは密接に連動していることもうかがわせる。

市の繁栄 五城目の集落が発達していく要因は、内記秀盛の居館があったということだけでなく、「市」と「座」が設けられたことも大きい。

市は、物と物を交換するばかりでなく、この時代は錢で物を売買するところでもあった。市が開かれたことはこの地方にも貨幣経済が広まりつつあったということなのである。それを裏付けるものとして、前述したとおり砂沢城跡の近くから洪武通宝四貫文が出土しているし、昭和四八年に内川湯ノ又の某家の屋敷内から古銭が大量に出土した事実がある。現在まで、郷土の地方で出土したり伝えられたりしているこの種の古銭は、中国銭で古いのは宋の、新しいほうでは明の錢である。大潟村のかつて湖底だった土地造成中に、ブルドーザーが掘り出したかます六つの古銭も、大部分が宋・明錢であった。秀吉が年貢として要求したのも明の永樂錢である。多分、この地方では鎌倉時代には貨幣が使われはじめ、室町時代の半ばには錢貨は農民の日常生活に欠かせないほどに浸透していたものであろう。

はじめ貨幣経済の広まりは、領主領の動きを中心にしていたのであるが、やがて農民もそれにいやおうなく巻き込まれてしまう。

市は、元来荘園領主や荘官が年貢を錢にかえるために設けたものである。ところが、戦国大小名が年貢錢納を要求するようにになって、室町時代中期以降は農民が生産物を錢にかえる場として、各地に開かれるようになった。この傾向にさらに加速度をつけたのが、諸産業特に手工業の発達である。製品売買のために市やアジールとしての市は、どうしても必要であった。

だから、領主の居館、手工業者の座、農民の集まる場所というような諸条件がそろつた場所に市が設けられるようになる。市はどういうことも政治経済の発達した地域に開かれる。初めに、平安時代末一二世紀末に畿内各地に発生したのはそのためである。最初は不定期市であったのが、取引や需要が増えるに従い、月になどと日を決めて開く日限市、三日市と呼ばれる三斎市などになってくる。都市では市は日常的なものになり、やがてミセ・タナ（見世・店）な

どという小売商店に変わっていく。

戦国大名が領地内の産業経済の発展のために、市の保護と統制に心を配ったのは、信長の樂市・樂座の例に見られるように、当然のことであった。五城目・町村の市は、このような歴史の流れに浮かんできたものである。

五城目ははじまりの話は、文禄元年に秋田家に新しい勢力図が引かれ、湖東郡の政治・経済の中心が砂沢城下五十目に移ったことを示している。市の柱は盗まれたのではなく、必然的に移ったものである。

一日市は湖岸にあつて、やはり市場の必要なところである。伝説にあるたつた一日ではなく、月の一日か一のつく日かに市の立つ村という意味の地名で、市の日が地名となつている例は全国に多い。

五城目は今も中心部の字が上町・下町になつている。砂沢城・藤原内記の時代は、上町村・下町村という二つの村が東と西に並行した形で一つの村のようになっていたから、在郷町のように見えた。しかも五十目は、馬場目川・富津内川がつくる沢部の入口に位置し、反対側には平地が湖畔まで広がる「溪口集落」で、人も物も集まりやすい地理的好条件の土地である。

現在は「道交法」の関係で下町通りにだけ市が開かれているが、はじめは市神を祀る山王社通りの下町に、社から三〇間はなれたところから市場にしたという。次の市は、年貢がおさめられている御蔵のある上町の御蔵町で開かれたという。後には、二のつく日は下町、七のつく日は上町で、交互に開設するようになる。後には、いわゆる二・七の市の六斎市になる。

菅江真澄がやってきた文化年間（一八一〇年ころ）には六斎市であったが、市が設けられたころはたして、彼の記録のようであつただろうか。『五城目郷土史』では、秋田家分限帳の定められた文禄元年の翌年の二（一五九三）年四月二二日に、藤原内記秀盛が開設したとしている。

現在の「市」でも農作物や山菜などを売っているのは、圧倒的に女性が多い。買い手も女性が圧倒的である。古代の市から「市女」ということばがあり、市女がかぶる笠を「市女笠」といった。五城目市の売り手・買い手の歴史は女性が中心になる。市の買い手は、やがて市の通りに店が建つようになると、その買い手にもなるのである。

瀬戸座のはじまり

市場と城（領主）との関係は密接なものがあるが、「座」との関係はそれ以上のものと考えてよい。また、手工業生産を行なう「座」は、「市」があつてはじめて採算ベースにのるといふ関係がある。「座」は、はじめ領主の手厚い保護をうけて生産をし、一定商品の専売権・免税権などの排他的特権を許され、領内の産業経済を支配するほどの力をもつていた。したがって領主が没落すると自然解体する運命も、少なからずもつていた。「市」は民衆の生産の増大や経済発展と結び付いた自然発生的な要素も加わるが、「座」は政治的でもあつた。それだけにもろい面があつた。五城目の場合も、秋田氏国替えの時点から座の解体が始まり、現在に残らなかつたものもあつたが、「市」は民衆の要求のもとで、町の経済・産業・生活の上で重要な役割を果たし続けている。

天正一五（一五八七）年八月一日、砂沢城のすぐ西、五十目瓦山に美濃国丹羽郡大山下瀬戸から五戸の陶工が移つてきた。千貝嘉左衛門・古井太兵衛・山上多七・小佐美徳五郎・土屋金六の陶工たちで、城山の麓あたりに「瀬戸座」を開いた。現在、瓦山という地名は五城目にはない。この名は、瓦や陶器を焼いたところという意味で、「瀬戸座」が開かれて俗に瓦山と呼ばれたものであろう。

この瀬戸座と呼ばれた場所には上り窯が発見され、「砂沢古窯跡」として昭和三二（一九五七）年二月五日秋田県史跡に指定されたが、窯の周囲の地中からは焼きものの破片などが多量に見つかり瀬戸座跡ということになった。この指定史跡は、新築移転した五城目小学校の運動場になつて姿を消す。今は説明板が運動場入口に建っている。

不思議なのは、最初の瀬戸座の所在地がこの上り窯の場所とされる向きがあることである。領主の居城の脚元に粘土

を使い、焰や煙をあげる瀬戸座を創業するのは不自然である。

多分、瀬戸座創業の地は砂沢城から離れた場所であろう。史跡指定地は江戸時代中・末期から業を終わる明治時代後期の「瀬戸座」であろう。

そのことは、前『五城目町史』にくわしく述べられている。以下、前町史の記述である。

陶工入部の古い文書は、金屋座の子孫という大川の渡辺米蔵家に伝わる「金屋座文書」の中にある（分銅志静「消えて行く瀬戸座」「広報五城目」昭和四一・二一・二一）。天正一五年に瀬戸座が開かれたとすれば、内記秀盛が砂沢城を居城としていたのはそれより以前からであったということになる。後世の軍記物にあるように実季に従って活躍する五城目（五十目）内記という部将は、その名の通り五城目砂沢城に湊合戦以前からいたという証しになる。瀬戸座は、城主内記秀盛の保護によらなければ、開きえなかつたからである。なおこの文書によれば、慶長三（一五九八）年山上・小佐美の二戸が大川四ツ屋に分れ移ったことになっている。

古文書の記録にもとづいて古窯跡を探索したところ、昭和三一（一九五六）年四渡園の西端れ羽黒前の山麓に上り窯の跡を小野正人・半田市太郎・分銅志静氏らが発見した。しかし、この翌年二月五日付で県史跡に指定された窯跡は、江戸時代中期のもので天正年間の古いものではなかつた。坊村の山の奥に、瀬戸師沢という場所もあるので、そうしたはなれた場所まで探したが、窯跡は羽黒前のただ一カ所しか発見されていない。瓦山の位置を羽黒前と推定したのは、こうした理由による。瀬戸座跡に接して白旗稲荷社があるが、「瀬戸座のお稲荷さん」と呼ばれている。しかしこれも、稲荷信仰は江戸時代中期ごろからの流行で、座が開かれたときからのものと決めるわけにはいかない。

史跡にまで指定された砂沢古窯跡は、五城目小学校のグラウンド建設のために、昭和四一（一九六六）年暮に完全に破壊された。教育のために文化財がこわされたことは、実に残念なことであつた。現在、窯跡はあとかたもなく、その位置を指す標示坂が空しく立っているだけである。

消える前に窯場を発掘解体して調査したところ、約三〇度の傾斜を持つ台座の上に、正方形の大きな煉瓦（クレ）でたんだ幅一間半・行五間の内部は四室が段々につくられ、焚口がついているというのぼり窯の形がわかつた。このまわりからは、無数の陶片や焼成の道具が掘り出されている。この窯の下からは、瓦を焼いた窯が二カ所みつかつていて、瓦山の地名がうなずかれる。

文化一〇（一八一三）年仙北郡角館町白岩から吉松という陶工が瀬戸座に来て、陶工菅原政五郎から五十目焼の釉薬の秘伝を学んだ。「葉の秘法書清水焼伝」というのが受けていった秘伝書で、今も白岩に保存されているという。相馬焼系の白岩焼に、清水や瀬戸の系統の窯業で技術が優れた五十目焼から学ぶものが多かつたのであろう。五十目焼は天正一五年創業で、東北の美濃系の窯として最古といえる。

わが郷土は、どこを掘つても良質の粘土（陶土）が得られ、縄文土器・須恵器・土師器も良質の粘土を使っているせいか、他の土地のものよりも薄手で精巧なものが多いと言われている。陶器をつくるには原料土の上からも適当な土地であつたとみてよい。

しかし単に焼きものに適したよい粘土があるというような条件だけによるものではない。その地域の地頭による誘致があり、開業後の手厚い保護や製品流通の見通しなどがあつたからである。

焼きものの先進地から、遠い地方まで移つて新たな「座」を開くなど、地方の支配者と職人の関係という視点でとらえても、中世のダイナミズムが浮かび上がってくる。

陶工が入つた天正一五年は、安東氏内戦から砂沢城を藤原内記が居館とし五十目氏を名乗るようになった天正一七年よりも早い。そのことから、山内城主三浦采女正秀兼が瀬戸座を開業させたという見方もある。城のすぐ西側あたりに、五十目瓦山があつたとしても不自然ではない。県史跡に指定された「砂沢古窯跡」は、五十目瀬戸座の窯跡として

見つかった唯一のものである。しかし、この窯跡は前述のように江戸時代後期から明治にかけての最後のものとされる。はじめに開窯した跡は未発見のままである。

現在、五十目焼の代表的製品として栗山順吉氏所蔵の「水注」が、県文化財に指定されているが、今に残る焼物はすべて日用雑器で、大は水甕から小はお歯黒壺までいろいろである。明治四〇（一九〇七）年ごろまで瀬戸座は続くのであるが、その製品は、ほとんど五十目市で売られたものであろう。

金屋座と鍛冶

瀬戸座を開いた五戸の陶工が、美濃国からはるばる北の辺境までやってくるには、その土地の領主の保護が期待されたとはいえ、相応の理由があったと思われる。商人は取り引きのために異郷を結ぶが、職人もこの時代になるとおおいに旅をしている。職人の数は東国でも増加している。

遠い異郷に職人への要求が生まれていた。各地の大小の領主が、職人を必要とした時代になっていた。移ってくる経路は、北陸地方から日本海岸ぞいに北へ舟行するという古代の海みちと同じである。

伏見作事板の板や柱などの製材も地元、多分能代港ですが、それに使用する大鋸おおがを上方から入れている。それまで秋田地方は製材道用具でも遅れた地方であった。作事板製材によって製材の近代化が行われたのである。そのためには、新しい技術を持った職人が必要であった。

また、上方への輸送は北陸商人が一手に行っている。有用な船腹を持つ北陸商人が、一層進出してきて、中には土崎・能代に移って来るものさえあった。わが郷土にも、北陸方面から技術者・工人が移住し、定着するようになってゆく。

瀬戸座を開いた五戸の陶工が、領主の保護があったとはいえ、美濃国からはるばる辺境の村にまでやってくるには、それ相応の理由があったと思われる。天文年間（一五四〇年ごろ）あたりから、戦乱を避けたり、戦いのために追われたりして、この地方に移住するものが多くなったようである。その移ってくる経路は、北陸地方から日本海岸沿いに北

へ舟行するという古代のうみ道と同じであった。秋田氏が安東を名乗っていたときから、日本海航路は中央と出羽・津軽を結ぶ動脈であった。

例えば、五城目の渡辺家はその祖先が加賀国松任（石川県松任市・現在合併により白山市松任）の国人といわれるが、松任を逃れて日本海を北上し、一時男鹿脇本に入り、それから五城目に入ったと伝えられる。このように舟でやってきて、脇本に上陸、八郎潟を渡って面潟・一日市辺に着き郷土に入ったものらしい。秋田県では、子吉川・雄物川・米代川の河口と男鹿半島がこうした人びとの上陸地点であった。加賀屋（谷）・近江屋（谷）・越前屋（谷）など、北陸地方の国の名を姓とする人びとはそれらの土地から移って土着した人びとの子孫であらう。

渡辺家は一向門徒の領主であったが、加賀に封じられた前田利家に追われ菩提寺西勝寺とともに落ちのび、脇本上陸の後、天正二（一五七二）年久保下川岱に入った。久保のころは「一ノ関」を称し、五城目に移るのは寛文元（一六六一）年一月六日であるが、このころから加賀谷を称し、宗家は代々加賀谷庄左衛門を名乗ったという。天和元（一六八一）年八月一七日加賀谷彦兵衛も五城目に移っているが、文政三（一八二〇）年二月の真澄遊覧記『雪の山越え』に書かれているのがそれで、酒造会社渡辺彦兵衛の祖である。「渡辺」を称するようになるのは明治以降で、城主のころの旧姓に返ったといわれる。真澄の「石仏地藏大士の記」に渡部（倍）・莊介綱治と記されているのも渡辺一族と思われ、それ以前にも渡辺（渡部）を称し加賀谷・渡辺の両方の姓を用いていたものであろう。

渡辺家が久保に入部したのは、ここにあった金屋座（銅冶座）をたよってきたといわれている。この金屋座がいつから開かれたかは不明であるが、その場所は多多羅台であった。地名は金屋座が開かれてからいわれるようになったものである。タタラは足踏フイゴのことで、それを踏んで風を送る様から「タタラを踏む」ということばが生まれている。溶鉱炉に送風する道具の名が地名であれば、そこは製鉄師・鋳物師が座を開いたところと考えて間違いない。

郷土には、鋳物師に關係のある地名が多い。多多羅台は中津又にもあり、タタラ沢・大吹沢・金屎沢・タタラの堰と

いう地名もある。山内は、製鉄・鑄物関係の集落につけられる地名といわれる。また注目されるのは、馬場目中村に伝えられる「イモジロウ伝説」である。その土地によって、芋治郎・鑄物師郎・芋掘藤五郎などと書かれるが、鑄物師に關係する伝説である。葉師山の麓中村の沢の林の中に石仏があり、それにまつわる伝説の内容は金屋座と直接關係ないが、伝説の系統からいゆる金吹きに住んでいた場所を示すものであろう。

平成一〇（一九九八）年の日沿道關係の山本郡琴丘町鯉川の堂ノ下と小林の両遺跡の発掘調査で、この隣接する両遺跡は一大製鉄コンビナートであることが判明した。

堂ノ下では製鉄炉一基と南向き斜面に炭窯五基が発見されている。径約八〇センチの円筒状の製鉄炉は、上から砂鉄と木炭を入れて燃焼させ、底部に溶解した鉄をためてから取り出すという構造であった。フイゴの羽口からタタラ式の進んだ大型炉と判明した。

炉の近くに大量の捨てた鉄滓が見つかり、辺りに複数の製鉄炉があったと思われ、必ず付属しているとされる鍛冶場も存在したと思われる。

さらに、この西側に平安時代の集落跡が発見され、平成一二年に発掘調査を行ったところ三カ所の製鉄炉跡が見つかった。遺跡の下には砂鉄を大量に含んだ砂鉄層があり、その砂鉄を製錬したものであろう。この二つの製鉄炉遺跡は多分一カ所のもので鍛冶場も一緒になった製鉄コンビナートであったと思われる。コンビナートは大川次郎兼任の支配下にあったと思われる。前述してある。

堂ノ下・小林遺跡は高岳山・森山のすぐ北側に位置しているが、砂鉄・鉄鉱は森山の南側の馬場目川流域にも各所にみとめられている。石崎遺跡発掘では厚い砂鉄層が掘り出されているし、開防遺跡から製鉄炉が発掘されている。中津又タラの沢の富津内川の岸には鉄鉱石を掘った坑道がみとめられる。今後の調査によって、小林・堂ノ下遺跡同様の製鉄施設が発見される可能性は大きい。

話を少し前に戻して、五城目金屋座の初めを見ることにしよう。

五城目の最初の座は金屋座（鑄物座）である。五城目付近が安東氏の勢力圏に組み込まれつつあった延元年間（一三四〇年ころ）、金屋五郎左衛門が弟子の藤原国弘と、初めに入った夜叉袋から磯見浜の八幡岱に移り、金屋座を開いたと伝えられている。磯見浜というのは五十目であり、八幡岱は久保に今も地名が残っている。

久保八幡岱の位置関係からみると、馬場目城久保口の辺りであるから、五城目最初の金屋座は馬場目安東氏の庇護を受けたものかも知れない。そうだとすれば、町村市との関係が考えられる。

慶長三（一五九八）年の記録に「磯見浜 鍛冶四戸、高崎棒井地 鍛冶一戸」というのがある。鍛冶座と金屋座が一体のものとしてされていた時代であるから、磯見浜（五十目）に金屋座が移っていたものであろう。

別の記録では、江戸時代はじめの正保二（一六四五）年五十目に金屋座が開業したという。金屋座の製品は、市でさばかれていたものと考えられる。金屋座の鍋釜は、優れた道具として盛んに取り引きされたと思われる。「五城目鑄物師」は、今はただ一カ所の小さな作業所が残るだけだが、その技術が確実に保存されている。

五城目鑄物師の系統を、もう少し考えてみよう。北陸地方は日本製鉄発祥の出雲地方の技術の流れを汲む歴史的な地方である。東北地方の鑄物師は、古代製鉄を津軽地方ではじめたといわれ古い歴史をもっている。津軽製鉄は、大陸北方系の技術が入ったものといわれている。タタラということばは、タタル（ダツタン）がなまったものというくらいである。有名なのは南部鑄物師である。これは、今日まで生産が続いているからでもある。加賀国から久保金屋座をたよって渡辺一門が入ってきた点を考えると、出雲・北陸系の鑄物師が座を開いていたものと考えられる。そのはじまりは、したがって天正二年よりかなりさかのぼるものとみられる。

一説に、暦応元（三三八）年（延元三年）に若屋釜師金屋五郎左衛門といっしょに五十目にやってきた藤原国広は、釜師（鑄物師）ではなく刀鍛冶で、後鑄物師になった（平沢四子男「藩政時代の工業」『秋田魁新報』昭和三三・五・二八）という。平沢氏は、次のような小研究も発表している。

暦応元年六月十一日、出羽国磯見浜邑（八郎潟町夜叉袋）に芦屋釜師金屋五郎左衛門がその弟子藤原国広をつれて京西村から来た。（略）五郎左衛門は（略）芦屋釜師の二代目となるべき人であった。

（略）鍛冶工座はその前からあったろうが、銅冶工は五郎左衛門が最も古い人ではなからうか。その年の九月十七日に磯見浜（五十目浜とも書く）の八万岱雷湖池内において鍛冶工と銅冶工座を開いた。鍛冶工座のあったところに銅冶工座を併設したものかもしれない。銅冶工座として独立したのは弟子の藤原国広からであるといわれる。五郎左衛門は文和元（一三五二）年十月三日（正平七年）七十歳で死亡し、その墓は夜叉袋にある。五城目町円通寺の記録によれば、藤原国広は元中二（一三八五）年十月九日死亡とある。三代目の直高はその技術が優秀であったので応永元（一三九四）年芦屋釜師京西村派から賞賛されている。（略）永禄二（一五五九）年、歌代与左衛門という人が京大仏より来て藤原家の娘と姻を結んだ。そして秋田城之介から年五十石を拝領して、通用銭・鐘・鏡などを造ることになった。藤原氏には男の子がなかったためにそれから後は歌代を名乗っている。天正十一（一五八三）年九月三日、夜叉袋方面に大水があり、一向堂の鐘楼も流された。（略）秋田城之介は慶長二（一五九七）年六月十二日に国替えとなったので鑄物座が廃止され、二百五十石まで増禄された歌代の家禄も取り上げられた。同三年、金屋座の記録によれば富津内多々羅台に金吹金屋座を開いたとある。（略）

（平沢四子男「銅冶師の系図」「秋田魁新報」昭和三二・二・一二）

大変に断定的な文章であるが、後でもう一度取り上げるが藤原国広がもう一人出てくるし、磯見浜が夜叉袋であったり五十目であったりではつきりしない。夜叉袋のような平地では風を利用した傾斜地の野タタラもできないし、木炭を確保するのに大きな問題がある。上陸の場所ではあってもタタラ場ではないであろう。一向堂の鐘楼の話も不正確である。

金屋座記録には慶長三（一五九八）年八月一五日の村々の書きあげがあり、磯見浜がみられる。前後からして五十目

はその近くであろう。

岩野 一七戸	□□□ 一三戸	鍛冶 一戸	大工 一戸
西野 一五戸	久保 一七戸		
磯見浜 一七戸	久保下村 一二戸	寺 一戸	
鍛冶 四戸	大工 七戸		
高崎棒井地 一八戸	鍛冶 一戸		
□□ 一七戸	ヨリロ 三戸		

（『五城目郷土史』）

この記録から鍛冶との密接な関係がしのばれるほか、大工職がいる点から大工道具の製造も鍛冶がうけていたものであろうか。当時、急速な農業の発展と開発があったが、鉄製農具が農民の間に行き渡りつつあったと思われる、鍛冶工座が開かれていたと想像できる。「大工」は工人を指すことばでもあり、「鑄物師」を指す場合もあるので、そう読んだ方がよいのではないだろうか。

領主層の力の充実とともに武器・武具・馬具の鑄造・鍛造も多くなったであろう。鉄砲の数も多くなってくると、高価なものだけにその修理は鍛冶工座の重要な任務であったと思われる。

いずれにしても、五城目の鍛冶の歴史は非常に古く、金屋座はそれに次いで古いといえる。こうした座の製品は、市が設けられるようになるとそこで一般に売り捌かれ、座と市は表裏であった。

暦応元年入部説が正しいとすれば、芦屋釜で有名な芦屋系が久保金屋座ということになり、座としては非常に古いものになるが、はたしてどうであろうか。南北朝時代の入部とすれば、白山神社に古い棟札を残している馬場目城の藤原氏の保護が考えられ、その藤原氏は後の安東氏との間の主従関係で砂沢城に移され、安東氏が馬場目城に入ったもので

あろうか。砂沢城主藤原氏が、この地方を支配するようになって、座を開かせ市を立てるのはこのような経験があったからとも考えられる。

天下御免の鑄物師

鎌倉時代から室町時代にかけては、鑄物の生産技術が大変発達した時期で、鑄物師たちは集団をつくり、座を形成する。その際、座の権威を高め、作業を有利に行なうために、ひとつの「創作」をした。いわゆる「鑄物師由来書」である。文武天皇の大宝三（七〇三）年に、朝廷おかけ鑄物師に藤原の姓を賜わっているところに、由来書の足場があった。五十目の鑄物師も「藤原朝臣」を称しているから、金屋集団の流れを継いでいると考えてよい。

最初五十目に入った刀工藤原国広も、その姓からして釜師であったのではないだろうか。昭和四〇年頃廃絶した大原鑄物工場は、五城目金屋座とは別に徳川時代中期に本荘から入っているが、大原家に伝えられる鑄物師免許状には、応永元（一三九四）年甲戌弥生月の日付があり、治工藤原直高の名が書かれている。

藤原の姓と「由来書」によって、鑄物師は「天下御免」の職業集団となった。ちょうど木地師やマタギが、「山立根元記」をもち、祖神に盤次盤三郎（万治万三郎）をいただいて、天下御免の集団を組んでいるのと同じである。

鑄物も焼物も火を使うが、このため鑄物師たちは「火神崇拜」をもつようになった。そのひとつは竈神かまどであり、稲荷信仰にも通じる。五城目に稲荷社が多いのは、単に商売繁昌を祈ったためだけではないように思われる。また、修験道自身が鉾山師や鑄物師の集団であつた要素が強いといわれているが、郷土の中世は村むらに修験寺院があつたので、この点からも金屋座との関係を考えてよいだろう。富田字雷の伊豆神社は、慶長三（一五九八）年に産土神にしたというが、実際はもつと古い神社と考えられる。注目されるのは、この神社の御神体が鉄の塊だということである。慶長六年に社殿が焼失したときの記録に、そのことがある（『富津内村史』富津内村）。鉄塊が神体となるのは、金屋の神の場合

が多い。近くの山内という地名との関連で、金屋座の存在が考えられよう。

八幡神と鍛冶の関係も密接である。郷土には実に八幡社が多いが、鍛冶の分布と八幡社の関係は、十分に考えられる。久保自性院が菩提寺の歌代氏の多多羅台の金屋座跡は、昭和四〇（一九六五）年に発掘され、鉄滓や銅古銭のほかに金銅仏像を得ている。また井戸跡らしいものも発見され、ここが金屋座跡とされるにいたつたが、精密な発掘ではなく、出土状況や遺物にも問題があつてにわかにな遺跡と断定するわけにいかない点がある。久保金屋座がいつ廃絶したかは、わからない。現在残っているこの座の製品として、大川の火の見櫓の半鐘があるが、その銘に「秋田久保邑歌代与右衛門……享保七（一七二二）年……」とある。また、陽広寺の梵鐘には「久保邑歌代与右衛門……享保十四（一七二九）年一月」の銘があり、広徳寺と円通寺の梵鐘にもそれぞれ「久保村熊谷太郎左工門……天明三（一七八三）年夏」「久保村国広……文化七（一八一〇）年六月」の銘がある。以上のことから、その廃業は江戸時代末であろう。なお、自性院に所在する歌代家墓碑は町指定史跡になっている。

近世に入つて五十目には五つの座があつたとも伝えられているが、座と市の関係とその発展については、近世の章でさらにくわしく述べたい。

慶長五（一六〇〇）年関ヶ原の合戦で徳川方が勝利し、家康は天下の実権を握つた。わが国は大きな転換期をむかえた。慶長七（一六〇二）年、安東実季は水戸の近くの宍戸（五万石）に転封になり、多くの家臣を残して去つた。秋田氏の家臣団は四二九人であるが、宍戸に赴いたのは四分の一にも満たない一〇一人である。三二八人は離臣となつた。

離臣となつた彼等は、国人（土豪）であつたと思われる。彼らはそれぞれの土地に古くから土着している地侍であるから、宍戸に移動する訳にはいかなかった。その中の極く一部が、秋田六郡の新大名になつた佐竹氏に召し抱えられたのである。岡本城主の安東兵部は、院内峠までいって帰されたのだが、佐竹氏へ仕えた者の代表であらう。

他の地侍たちは、以前からの土地に土着し、その後はそれぞれの土地で豪農とか旧家とかといわれるようになり、そ

の後の江戸時代を通じて肝煎をつとめるようになった。

特に寺庭の石井家は、馬場目村全体を支配するほどの実績ある「豪族」であると近世に秋田藩に認められ、大きな権限をもっていた。このことについては、次章で詳述する。

寺庭石井家は特別な存在であるが、町内の各集落でいまま「親方」とか「大本家」とかと呼ばれる旧家は、中世秋田氏の時代に国人（地侍）であった家柄の家が多いと考えられる。秋田氏は転封を利用し、家臣のリストラを行ったという見方もできる。

五十目内記は、宍戸転封となった実季に従って五十目を去り常州にむかったものと思われる。そして砂沢城は破却されたものであろう。

五十目藤原氏が砂沢城を居館とし、城下の五十目上町村・下町村に市を設け、金屋座・瀬戸座などの座を保護下に置いたという、中世の活力に満ちた時代は、極く短かったのである。足かけわずか一五年にもならなかった。この短い間に、城下町の「都市計画」が進められ、市と座が設けられた。いかにも疾風怒涛の時代というのにふさわしい「地域活性化」が行われたのである。

五十目内記は、今日の五城目の基礎を築いた人物として、忘れてはならない歴史上の人物である。

生活と信仰

村人の生活

室町時代も末になると農業の発展は目覚しく、鎌倉時代にはじまった郡郷の開拓がいつそうすすんだ。それまで沖積地である低湿な平地は川のはらんなどで、開田は不可能と思われていたが、この時代になると、平地の村が生まれ開田が進んでいる。石崎・押切・大川・久保・山内・五十目などは、中世に入ってから開か

れたり発展したりした村落である。

開発が進められるためには、集団が必要であろうし、農民の集団には号令をするものが必要になる。そこに、大在家・在家主が生まれ、開発領主が生まれる。郷士の土豪は、そうした開発に伴って生じ、そのあるものは武士化していき秋田氏の支配体制に最後は組み込まれていったのである。

中世の百姓たちは土豪を中心にして、ときには武器をもって反乱さえ起こす武装集団にもなった。彼らは粗暴ではあるが、気骨にみちていた。征服者は残虐であったろうが、農民たちも殺伐を恐れず自分たちの生活と村を守った。郷士の地方の人びとには、蝦夷の抵抗の伝統が残っている。移住してきた人びともまた、北陸で団結して戦った門徒衆の血が流れていて、開拓者としての荒々しさを全身にみながら生きていたであろう。

村が開かれると、「村極め」（村法）が設けられ自治的な組織が名主層を中心にしてできたとみられる。村民の結合は、血縁集団というだけでなく、氏神や鎮守を中心に共同体意識を通じて強められ、宮座を形成して組織化されていた。また「講」によって宗教的・経済的な機関がつけられ、さらに地縁的な結びつきがはかられていた。

秀吉は「刀狩り」によって、武装して一揆の勢力になる農民の武装を解いてしまい、兵農分離に成功する。そして、検地によって土地にしばりつけてしまった。自由で活力にあふれていた農民は、いつの間にか封建制度の中に大部分はただの農民として再編成されてしまっていた。

この当時の収量は、反当一石前後とみられるが、太閤検地では上田の標準収穫量を一石五斗（石盛一五）とし、中田・下田になるにつれて収量を二斗ずつ下げてある。畑は各位とも田地よりも二斗下がりとしている。寒冷な気候の秋田地方では相当に過重といわなければならない。このほかに諸役が課せられているのだから「七公三民」という文字どおりの搾取であった。

領主は市を開き座を保護したから、それぞれの地域には特産品が生産されるようになり、貨幣経済も農民の生活に浸

透していった。

交通路

秋田地方で最も早く開かれた陸路は、日本海岸を越後方面から北上する道で、秋田城から湖東部を通り能代宮に至る。ここまでは古代に開かれたが、以北は津軽安東氏が秋田地方に勢力をのばす鎌倉時代末から室町時代初めにかけて通じたものである（『秋田県史』第一巻）。この幹線道路は、湖東部の少し手前で男鹿半島への道を分岐していたのは今日と同様である。

湖東部の道からは比内方面に通ずる道が分かれていた。どこで分岐したかははっきりしないが、古代の道そのものであったろうことと雀館の位置から、岩野（上樋口）付近から馬場目沢を上り、小阿仁川流域に越え米内沢に抜け、七日市・藤株を経て米代川に達して川ぞいの上っていく道であった。

また、古代の能代宮への道は、そのまま安東氏城下の桧山への道となつて、五十目・山内・内川を通っていたほかに、内川浅見内で分岐した山道は阿仁地方に出て、比内へも向つたから、五十目は比内と湊・桧山に通じる道路のかなめの位置にあった。交通の上からも、市・座の設けられてよい場所であった。陸路のほかに、馬場目川・大方（八郎潟）を利用した舟運も、市や座の関係から考えられる。古代の夷湊は当時も港としての機能をはたしていたものらしいことは、入部者が夜叉袋に入っている点からも想像できるし、大川付近も川口の港であったことは大福寺の創建の記録でもはっきりしている。

特に舟運は、潟を横断して船越に至ると、男鹿を基地とした若狭・十三湊間の回船と連絡できた。秋田氏は安東氏時代から水軍として活躍していて、「関東御免の津軽船」や「弁済船」という交易船を就航させて、三津七湊といわれる港々をまわっていたから、五十目も決して狭い辺境の村ではなく、畿内に通ずるところにあつたのである。

この地方がそうした結びつきをしていたのは、文化の伝播を探ってみるとはつきりしてくる。金屋座の祖が芦屋釜師であるという説や美濃国から陶工がやってきていること、仏教を伝えた僧の往来など、それを裏付けるものであるが、郷土の城跡から発見される黄瀬戸や青磁の破片も、水運による文化の伝播を具体的に物語っている。

昭和三〇（一九五五）年一月七日付の秋田魁新報に、男鹿市船越中町の安田家で黄瀬戸小皿・志野小皿・絵瀬戸小皿が発見されたという記事が出ている。陶匠加藤唐九郎の鑑定は、黄瀬戸は美濃大萱窯で文禄年間、志野と絵瀬戸は美濃久尻窯で慶長年間の製作としている。「これらの小皿は六、七〇年前安田さんの先々代が八竜橋西南一キロ八郎潟水道岸を開墾した折出土したもので、この辺は円応寺跡に隣接しており、（略）一説には舟着場であつたともいわれており（略）」と記事にある。畿内の文物は、船越を経て郷土にも入ってきたものであろう。また、井川町の洲崎の港も、その点で注目される。大潟村のまん中や夜叉袋一向堂（夷湊）から当時の通貨である大量の宋・明銭が出土したのも故なしとしない。

このようにして入ってきた高級な陶磁器が、郷土の遺跡からも出土している。特に中国から将来した青磁の破片が出土するのは注目される。

昭和三三（一九五八）年四月一四日、山内城跡の発掘によつて砧手青磁片六・天竜寺手青磁片一が発見され、砧手のなかには宋の印花文のあるものの破片もまじっていた。また、二〇片以上の古陶器片も出土したが、美濃系であつた。さらに一六日、馬場目城跡を発掘したところ、やはり砧手青磁片二と美濃系の古陶片を発見した。浦城跡からは、明時代の青磁・白磁の破片や黄瀬戸・志野の破片が発見されている。昭和四八年八月には、雀館から黄瀬戸片が出土している。このような陶磁片の出土は、鎌倉時代中期までに郷土に運ばれてきたものとみられ、郷土の城の成立の年代が推定されよう。青磁・白磁の破片が発見されるのは、奥州平泉の日本海岸の門戸が五城目付近であつたからという説もあり、それを立証するひとつの鍵と考えるもよいであろう。

中国青磁は、当時の世界一級の芸術品であつたが、それを所有していた畿内から遠い地方の小領主の生活を、今一度

見直してみる必要がある。また、黄瀬戸はわが国産の最高の焼物である。そうした最高級の文物が郷土に入ってくるには、日本海の舟運以外にはない。八郎潟干拓で巨大な丸木舟が発見されている。この丸木舟が、古代か中世かに日本海舟運に使われたものであることは疑いない。伏見作事板も舟運によったものであるが、人の交流にもこれを利用してゐる。浅利氏・小野寺氏のような領主まで熊野参りをしているし、多くの修験者が熊野と秋田の間を往来しているのである。

交通の集まるところには、自然支配者が拠点をかまえ、その下に市を開き座を設けるであろう。そうした場所が五城目であった。そして、五十目の村は急速な成長をするのである。すなわち、市の開かれた文祿の初めごろから徳川時代初期にかけて、四つの寺院が建立されているのである。高性寺は元和年間（一六二〇年ごろ）現在地に移建されているし、珠巖院は一説に天正八（一五八〇）年の創建といわれ、了賢寺は寛永一八（一六四一）年の創建、宗延寺は万治二（一六五九）年の創建、常演寺は寛文五（一六六五）年の創建である。四つの寺が次々に建立されるほど、集落は年々ふかれていったものであろう。ただ具体的に集落の戸数・人口は分かっていない。

農民と信仰

東北地方には古代の開拓のころから仏教が入ってきている。中世になるとほとんどの農民は仏教に帰依し、村々に寺が建立された。初め天台宗・真言宗がひろまったが、後に土豪領主の信仰によって禅宗寺院にかわったところもある。

また、仏教は中世になると農民の生活にとけこみ、例えばそれまでの風流系の民俗芸能と結びついて空也上人の「踊り念仏」が、盆踊りとして踊られるようになったりしていくのも、この地域における中世仏教の特色といえよう。古い盆踊り唄を調べてみると、そこには仏教的な要素よりも、男鹿三山信仰という山嶽信仰や神参りと結びついた風流の要素が色濃く残っている。中村・寺庭の盆踊りのように寺よりも白山堂との関係で考えなければならない「愛宕参り」と

いう踊りさえあって、踊り場は神社境内なのである。現在仏教行事とされているものでも、中世の踊り念仏の入ってきたころまでさかのぼって考えると、当時の農民の生活や信仰の形がみえてくるのである。

特に修験道は、仏教よりもその現世利益的な呪術によつて強く中世農民の心をとらえ、さらに江戸時代から明治時代まで続くのである。そのはじめりは、密教が伝わった結果と、熊野信仰と結びついたものと思われる。修験は在地豪族と師檀関係を結び、その所領を檀那場としている。修験がこのような形で農民層の信仰を集め・日常生活にくいこんでいくと、逆に密教寺院が修験寺になったり他宗の寺院に変わってしまった。さらに、修験は神社信仰とも結びついていく。

五城目神明社（伊勢堂）を例にとつてみると、その別当職は修験泉蔵院であるが、祭典をとり行なうときは、上掠職は山内常宝院、下掠職は山内金剛寺がとめていた。一社三カ寺という基本型である。後、常宝院がはなれてしまう。下掠職は神楽を演ずるのがその職務の大きな部分で、舞獅子・打囃・番楽も宰領する。山内番楽はそうした意味で金剛寺との関係で考えなければならず、その発生も中世修験寺院の誕生と同じころとみてよいであろう。山内番楽のほかに今日に残る番楽は、西野番楽―西野八幡社、中村番楽―白山神社・安養寺（廃寺）、恋地番楽―青岩寺（廃寺）という関係になると思われる。また廃絶したものに、杉沢番楽・黒土番楽がある。阿仁の根子番楽は山内番楽が伝わったものという説もある。

金剛寺は京都から山内に入部し神職をつとめていたが、砂沢城主に殺害され美人のほまれ高い妻をうばわれたが、従うとみせかけた妻は城主を殺して男鹿に走り、山伏の金蔵院と再婚する。砂沢城が廃されて再び山内に移つて金剛寺を建てたと伝えられている（『夷舎奴安装婢』）。三代の三光院は、中津又八面山・赤倉山に修業し、浅見山や井内の滝・三光滝を修験道場として開いた。慶長年間、秋田実季の永年祈願所となり、祿二〇石・屋敷百間四方などを賜わった。また、秋田氏国替えのとき円仁作と伝えられる延命地藏尊木像を賜わっているが、この木像は現在渡辺靖彦氏が所蔵して

いる。三光院の墓碑は広ヶ野にある。

中村にあった寿命（明）院の歴史は、さらに古いようである。馬場目にある伊勢堂と白山権現堂（白山神社）の別当をつとめているからで、前に述べたように白山神社は郷土の最古の神社である。本地は阿弥陀如来・薬師如来・聖観世音菩薩で、見事な木彫像である。泉蔵院の記録には、天正年間に伊勢堂（五城目）の改築を行なったというのがみえるところから、伊勢堂も泉蔵院もそれよりもさらに創建がさかのぼることになる。

郷土には、白山や熊野の信仰が入り、白山社・熊野社が建てられたが、地名にも熊野台がみられる。

さらに山嶽信仰は薬師信仰となって、馬場目の薬師山・五城目森山の薬師堂となる。なお、秋田県では山を「森」と呼ぶが、森は信仰の対象となる山頂をいうことばである。鳥森・与佐森・松倉森などがそれである。男鹿三山・鳥海山（鳥海修験）・羽黒山（羽黒修験）の信仰も盛んになっていく。各所に出羽三山碑があることなどもそれを物語っている。

地蔵信仰も中世にはじまって農民生活に入りこんだ。新町地蔵堂も、こうした民間信仰の今日まで続いているものがある。これには、菅江真澄の記録した「石仏地蔵大士の記」という話があるが、現在はその石仏は定かではない。記録によると、粗末にあつかっていた石が供養碑とわかって、渡部荘介綱治が半面に地蔵尊を刻ませたものという。碑には「承和五年七月二十日 右為妙法尼……」と刻まれていたという。妙法尼は大宰帥従三位高成章の娘で、有名な法華經の持経者として布教しているが、承和五（八三八）年というときに五城目にやってきたのが同一人とは考えられないが、郷土での地蔵信仰が古く長いということの、一つの資料となるだろう。

寺院の開基があいつぎ、郷土各地に中世年号の供養碑の多いことから、仏教が広く人びとの心をとらえていたことが分かる。特に供養碑は岡本・浦横町方面にみられ、経塚は蓬内台に一基確認されている。中世になって、禅宗と一向宗が伝えられるが、禅宗は土豪・領主の間に広まり、一向宗は北陸門徒衆の入りなどによって農民の間に広まった。

郷土で特徴的なのは、八幡社の多いことである。西野・野田・岩野・高崎・中島・湯ノ又・六郎沢・帝釈寺・北ノ又などに、八幡社がある。これらの八幡社には伝えられる由来・伝説がある。野田八幡神社の創祀は不明であるが、南部の家臣加藤助左衛門藤原明光が浪々の身となって野田に土着し村を開いた。氏神として八幡社を勧請したという。草分けの名は、野田の水利講の明光堰というのに残っている。加藤家の九世明秀が修験となって福性院を称して八幡社の別当となり、慶長九（一六〇四）年三月七日野田外一〇カ村の檀那職を許されている（『面潟村郷土誌』・佐藤久治『秋田の山伏修験』）。

野田八幡神社と関係が深いのは、初め宮花岬に鎮座していたといわれる西野八幡神社である。この二つの八幡社を結ぶのは、馬場目川の洪水伝説で、八幡大菩薩または八幡神とは違い「竜神」信仰の色彩が濃い。この洪水伝説は、各地にある「白髭の大水」伝説である。宮花・野田・小池・夜叉袋の線は馬場目川河道で、その流路変更と関係がある。いずれ、宮花岬の八幡社は大洪水によって対岸の西野に移ったという。別当は大寶院広幡氏である。

岩野八幡社もと雀館堂社にあったものであるが、川欠が進んだために現在地に移ったもので西野の場合と似ている。高崎八幡社は広ヶ野にあったが、明治になって移されて馬川神社（神明社）となって現在に至っているし、広ヶ野八幡社も同様に中島に移って今日に至っている。

郷土に多い社に相染社があるが、神明社などの鎮守に合祀されたり境内社になっていたり、小祠のままに荒れはててしまっているが、これも単に馬産との関係だけでみるわけにはいかないようである。

中世ではどうしても現世利益的な信仰が中心となってくるようである。土地の開拓が進み、生産が上がってくると、農民は貧乏と病気が重くのしかかっているのを自覚したに違いない。領主の収奪がなくなるなら限り、貧乏は解消しないが、病気という目に見えないものに対しては祈るしかなかった。修験にはそうした農民の心をとらえる病気調伏の呪術があった。薬師信仰もその一つである。薬師山の麓の馬場目の例を挙げておきたい。

薬師は天台宗の本尊であるが、門前薬師・田山薬師の付近にはいずれも天台宗の玉竜寺・大吹沢安養寺があった。佐羅陀山も薬師に準ずるものであるから、水沢松樹院ももとは天台宗寺院であったであろう。人びとは、こうした薬師をまわり、それから薬師山に入っていたものであろう。森山薬師も、その麓に天台宗東谷寺があった。

このように、われわれの祖先の信仰をひとつひとつみていくと、当時の農民のいじらしい願望がわれわれの前に浮かあがってくる。その願望は、病気や死からの逃避ばかりでなく、生産への祈りがそれよりも大きかったといえる。今日まで続く民俗行事は、そのほとんどが田の神・山の神に豊穰を祈るものであるが、こうした行事はすべて中世にその源を発している。中世を探ることは、郷土の人びとの精神生活の根元を探ることになりそうである。